

建築人

4

2012





建築人

4
2012

目次

大阪ホンマもん

建築人

吉村篤一

Gallery 建築作品紹介

滋賀銀行名古屋志賀寮

設計 竹中工務店大阪一級建築士事務所 施工 竹中工務店

武庫川女子大学 栄養科学館

設計 竹中工務店大阪一級建築士事務所 施工 竹中工務店

コミュニティハウス SOWA

設計 田中市建築事務所 施工 東洋建設

大阪北摂霊園管理事務所

設計 徳岡設計 施工 鴻池組大阪本店

「gip」-gigantic planter-

設計 arte空間研究所 生山雅英 施工 加藤組

記憶の建築 松隈洋

パレスサイドビル 1966年 都市の景観を守り育てる

テクノロジー 河野学

用途変更の際に注意すべき建築関連法規

ひろば 安田和人

ものづくりの楽しさを子供たちに伝えたい

匠の巧

光触媒 株式会社ピアレックス・テクノロジーズ

インフォメーション・事業案内

理事会報告 建築相談 編集後記

「建築人」新創刊にあたって

編集人代表 米井 寛

新年度を迎えるにあたり、「建築人」の紙面をリニューアルし、「新創刊」いたします。

「建築人」は当初大阪府建築士会の会員向け情報リーフレットであったものが、2006年に新しい建築作品、大阪の伝統文化やまちづくり、最新の技術情報や海外情報などを紹介する冊子に改められ今日に至っています。今回の「新創刊」では、これまでの内容の一部は継承しつつ、次の編集方針を掲げてリニューアルしました。

①情報伝達（インフォメーション）会員向けに建築士会の活動情報等を提供する。

②会員活動紹介（プレゼンテーション）会員の作品や活動を公開する。

③会員交流（オピニオン）会員相互の意見交換を行う。

④技術研鑽（ラーニング）外部執筆者による技術・知的情報を提供する。

⑤建築人賞（フィロソフィー）「建築人賞」による建築作品の顕彰を通して広く社会貢献を行う。

なお、新しい「建築人」には、一般号と季刊号を設け、季刊号（1・4・7・10月）ではより密度の高い情報提供を行います。これまで以上に会員の皆さまの役に立つ紙面づくりを目指しますので、ご愛読よろしくお願いいたします。

大阪ホンマもん解説

写真 田龍哲也 文 牧野高尚

「大阪ホンマもん」は、文化として永く愛され続ける建物や風景を、余計な情報をそぎ落としあえてモノクロで、紙媒体にこだわってホンマもんを皆さんに読み取っていただくコーナーです。

第一回は大阪市浪速区、通天閣のお膝元に建つ「ギャラリ再会」です。間口三間、奥行一〇間程度のいわゆる長屋形式ながら、正面ファザードは映画のシーンに出てきそうな趣のある雰囲気、手工芸的な造り込みは時代を超えて伝わる良さを感じます。

純喫茶「再会」として昭和二十八年に建築家石井修氏の設計で建てられ、華やかな時代を経て、喫茶店が閉店。隣のラジウム温泉に引き取られ、平成九年に改修し「ギャラリ再会」として復活、有形文化財として登録されました。五九年たった今も愛され、新世界に在り続けています。

建築人 4
2012

監修 社団法人大阪府建築士会 建築情報委員会

編集 建築情報委員会「建築人」編集部

編集人代表 米井 寛

編集人 荒木公樹 飯田英二

筑波幸一郎 牧野高尚

事務局 山本茂樹 母倉政美

印刷 中和印刷紙器株式会社

吉村篤一

今年度より誌面を刷新した「建築人」。その新企画として「建築人（けんちくびと）」と題した特集をスタートさせます。特集の焦点は、建築そのものではなく、建築に関わる「人」にあります。それは、人のもつ魅力が職域を越えても理解しあえると考えるからです。創作の源泉や姿勢、人生哲学、ライフスタイルなどを垣間見ることで、共感できる気づきを読者の皆さんが得ることを期待しています。

記念すべき第一回の「建築人」は、数多くの名建築を生み続けている建築家・吉村篤一。活動は設計だけに留まらず教育や保存運動にも及び、多くの人に影響を与えています。氏へのインタビューや自邸での試み、最新作の紹介を通して、吉村篤一の魅力に迫ります。

よしむらとくいち

1940年京都市生まれ 1963年京都工芸繊維大学工学部建築学科卒業
1963〜75年 坂倉準三建築研究所
1975年建築環境研究所設立
1998〜2003年 奈良女子大学生活環境学部教授
現在、大阪工業大学客員教授、京都女子大学及び武庫川女子大学非常勤講師
2001年「ふれつくすコート吉田」にて日本建築士会連合会賞業績賞受賞

坂倉準三建築研究所時代の風景

森本 会報誌「建築人」が新しく生まれ変わる第一回目のメイン企画として、建築家の吉村篤一先生にインタビューをさせていただきます。また、先生の著書『地模様としての建築』（注1）の編集に関わられた元所員の荒木さんにも同席して頂き、その当時感じたことなども一緒にお聞きできればと思っています。よろしくお願いします。

荒木 はじめに、大学を出て坂倉準三建築研究所に入った頃の様子から聞かせただけじゃないですか。吉村さんが入られたのは東京オリンピックの頃ですよ？

吉村 オリンピックの前の一九六三年ですね。私が坂倉事務所に入ったころ、少し歳の上の先輩に意欲的な人がたくさん在籍されていました。東孝光さんは七年以上、他にも浅野雅彦さん、太田隆信さん、山崎泰孝さん、好川忠延さんといった方々です。坂倉の大阪事務所は二階建てで、コートハウスではないけれども芝生の庭があったね。

荒木 二〇〇九年の坂倉準三展で、大阪事務所の竣工パティーの風景がビデオで流されていました。坂倉さんや大阪事務所の所長である西澤文隆さんをはじめとするさまざまな方々が談笑されていて、とても良い雰囲気でした。

吉村 私の学生時代、一階の芝生が見え



る所に設計室があり、そこでアルバイトをしていました。五〜六人くらいの所員がおられたのですが、私の入所する年は四人の新入生が決まり、二階の屋上庭園に鉄骨で屋根をかけて総二階にする増築工事をし、入所した頃には出来あがっていました。

森本 大阪事務所に坂倉先生はどれくらいの頻度で来られたのですか。

吉村 月に一回くらいでしたが、二カ月ほど空いているときもありました。来られた時に、現場に行ったり打ち合わせをしたりしていました。

新宿西口広場と東孝光

森本 坂倉先生とは、直接関わる機会はあったのでしょうか？

吉村 坂倉さんとは、「新宿西口広場」（一九六六年）の設計・現場監理を通して三年間東京事務所で勤めた際に直接関わることになりました。そのころ高度成長期を迎えた東京にはすごく多くの仕事がありました。それまでは東京から大阪に数名の人が手伝いに来ていましたが、当時大阪事務所にいったスタッフは、東さんをはじめ四、五人が東京へ手伝いに行くことになりました。私は最初図面描きをやっていたんだけど、新宿西口のチームに配属されました。東さんがチーム格で、あと二人が実施図面を描いて、現場

監理もやりました。四人で二年間は毎日現場事務所に通っていたんです。

荒木 大阪事務所に入って何年経ってから東京に行ったのですか？

吉村 一年足らずです。四月に入って翌年、昭和三十九年（一九六四年）の二月に東京へ行ったんです。当時はオリンピック前でまだ新幹線も開通してなかったの、特急「つばめ」で大阪から東京まで六時間かかっていました。東さんと一緒に車で行ったことも何回かありましたね。車は、当時一世を風靡した東さんの「スバル600」です。東名高速はまだ完成してなくて、名神だけが小牧まで出ていました。そこから向こうは旧国道1号線で、合計八〜一〇時間くらいかかっていましたね。二人で何回も運転を交代して、大型トラックと競争しながら行くのですよ。相手が運転しているときは怖いから寝ていないとしようがなかったですね（笑）。

荒木 東京のどちらに生まれていたのでしょうか？

吉村 原宿です。と言ってもちよっと下町の感じがあるところで、大家さんの古い大きな屋敷の一面に新しく造られた木造二階建てのアパートの一部屋でした。事務所で見つけておいてくれたので助かりました。当時、私は二四歳で、生まれてはじめて親元から離れて下宿生活をするこ

になり大変うれしかったことを覚えています。私が入ったアパートの大家さんの家と反対側に東さんが入られていました。

古い昔からある借家ですね。彼はもう結婚してお子さん（利恵さん）もおられたから、その家に住むことになった。同じ敷地内に住んでいるから、いつもスバル600に乗せてもらい新宿まで通っていました。深夜一二時ごろになると一緒に帰り、「風呂へ行こう」って、またその車に乗り閉店間際の銭湯によく行きましたね（笑）。まさに東さんとは寝食を共にしていたわけです。そんな生活が約二年間続きました。

荒木 その後どのような経緯で「塔の家」（一九六六年）が完成するのでしょうか。

吉村 東さんは、新宿西口の現場が終わったら独立しようと思っていたのかわかりませんが、都心に住みたいと思っていたようです。彼は、原宿の借家に住んで生活しているうちに、この辺がいいなと思っただけでしょうね。だけど、そのころから原宿なんて地価が高いから、とても普通の土地は買えない。それで、へた地を買おうとして不動産屋さんにいろいろ探してもらっていたときに、オリンピックのために道路工事していたキラートリに面して残された三角形の六坪の土地を見つけて、そこにあの「塔の家」を建てることになったのです。

上段：坂倉準三建築研究所大阪支所（坂倉準三建築研究所設計／1957年）
中段：新宿西口広場（坂倉準三建築研究所設計／1966年）
下段：塔の家（東孝光設計／1966年）
写真提供
上段・中段：坂倉建築研究所
下段：東環境・建築研究所

（注1）吉村篤一著「地模様としての建築」学芸出版社1998年



庭園実測と身体感覚

森本 坂倉準三建築研究所のOBといえ
ば、建築家として現代建築に大きな影響を
与えると同時に日本建築の研究者としても
大きな功績を残された西澤さんがいらっ
しゃいます。西澤さんの実測に参加された
経験について、話をお願いします。

吉村 私はそんなに熱心にやったわけでは
ないんだけど、桂離宮や京都御所など普
段入れないところに行けるということでお
供していましたね。測って描いたものをそ
のまま西澤さんに渡してあとは関知しませ
んでした。そういうのを全部集めて、西澤
さんは夜になったら実測図を描いておられ
たんです。

森本 そのときに発見などはありました
か？

吉村 その時は、特にどの場所がどうだと
か、細かいことは覚えていないけれど、実
際その場所にたずむと空間が迫ってくる
でしょう。そういうことが自然に身に付い
ていたんじゃないかと思います。自分で設
計するときには、あそこがこうだからこう
しようということは、あまりないような気
がします。

森本 自分の感覚として肉体化されている
のですね。

吉村 例えば、実測していると縁石の納ま
りがどうなっているのか、こんなふう



なっていたのか、と思うけれど時間が経っ
たらそのときのことは忘れているんです
ね。しかし、そういった経験もさらに多く
の時間が経つと、そういうことがあったな
と思ひ出すこともあるのではありませんね。

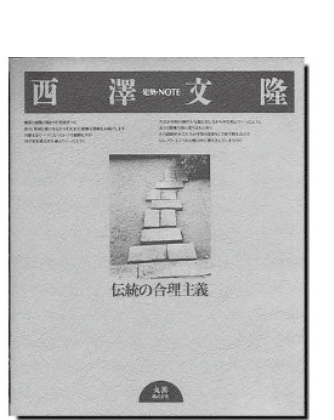
独立の経緯

北 一九七五年に坂倉準三建築研究所を辞
めて独立されていますが、何かきっかけが
あったのでしょうか？

吉村 私は、消極的な人間なので、自分
から積極的に何かしようと思ったことは
あまりないんです。だから、自分で事務
所をやろうとも思っていなかった。とこ
ろが三十代の半ば、ある人から二年程か
かる大きな仕事を紹介されたのです。坂
倉では新しいプロジェクトが始まったば
かりで迷っていたのですが、「組織という
のは、他の人でもやれるような体制になっ
ているから大丈夫」と促され、その仕事
をやることにしました。結果的に独立と
いう形になったのです。

北 ご自宅（注2）の竣工も一九七五年で
すよね。だから、それをきっかけに独立さ
れたのだと思っていました。

吉村 それまで住んでいた家は、京都市内
の中心に近いところだったので子どもの遊
び場がなく、家はそれ以前から計画をはじ
めていました。土地はあるので金融公庫の



融資を受けて小さい家を建てたのです。た
またま事務所をはじめたのと同じ年だった
ということです。その頃、乗っていた車が
古くなり、乗り換えたんです。フォルクス
ワーゲン・ビートルが欲しかったのですが、
知り合いがタイプ3ならあるというのでそ
れを買ったんです。もちろん中古車ですが、
電気系統がよく故障して何度もJAFのお
世話になりました。

吉村流人の育て方

森本 吉村さんは、著書（注1）の中で「伝
統の合理主義」が事務所の座右の銘だと書
いておられますね。

吉村 『伝統の合理主義』（注3）という西
澤さんの著書があります。昨年「透かすこ
と―癒着しないこと―」（注4）というシ
ンポジウムでそのことを話そうと資料を用
意していたのですが、全く説明できなかつ
たので、機会があれば伝えたいと思ってい
ます。作品解説に時間を割きすぎたことと
共演した事務所OBの二人がしゃべりすぎ
たのでね…。（笑）

森本 シンポジウムタイトルの「透かす」
とか「癒着しない」というのは、どうい
うことでしょうか？

吉村 簡単に言えば物と物とが取り合うと
ころは、直接くっつけるのではなく、透か
して接続させるということです。ディテ

がありましたが、親しくさせていただけ
るようになったのはこの計画以降です。自宅
で行ったパーベキューパーティーに来てい
ただいたこともあるのですよ。石井先生が
一九八七年に日本建築学会賞と吉田五十八
賞とを同時に受賞されたときの受賞パ
ーティーで三本の苗木をいただいたのです。

吉村 檜、月桂樹。それらを家の庭に植えた
ら大きく育ったので、石井先生をお招きし
て見てもらったのです。電車で持って帰っ
てくることのできた小さな苗木が、今は三
本共一〇mくらいになっています。

森本 目神山の十二番坂に住宅を建てる
というのは、少しプレッシャーがあったと思
うのですが、いかがでしたか？

吉村 プレッシャーはありませんでした
が、覚悟は必要でしたね。施主が良い方だっ
たこともありま。あの家の施主は「美し
いことも機能の一つだ」と言ったりするす
ごい人で、私もかなり影響されています。
当初石井先生に設計依頼されたのですがタ
イミングが合わず、私と計画を進めること
になりました。傾斜地なのですが、平らに
造成されようとしていたのを通りがかりに
目撃し、それではこの美しい環境が破壊さ
れ駄目になると、造成を中止させそのまま
の状態で購入されたのです。傾斜に沿って
周囲の景観に合う家を要望されていまし
た。住宅の内部は個人のものだけれど、外

上段：大徳寺・孤蓬庵実測図（西
澤文隆作／西澤文隆「実測図」集
より）
中段：松ヶ崎の家（吉村篤一設計
／1975年）
下段：西澤文隆著「建築NOTE西
澤文隆 伝統の合理主義」

（注2）松ヶ崎の家「都市住宅
1976年8月号」鹿島出版会
（注3）西澤文隆著「建築NOTE
西澤文隆 伝統の合理主義」丸善
1981年
（注4）第102回アーキテクツサ
ロン建築家の系譜シリーズ第四弾
「透かすこと―癒着しないこと
―」

ルを考えると、空間を考えると、同じ
です。人間関係も癒着したら駄目でしょ
う。透明感があることが必要だと考えてい
ます。

森本 荒木さんも、事務所にいながらそ
ういうことを感じられていたんですか。

荒木 事務所にいる頃は、あまりわかっ
ていなかったと思います。ただ、建築環
境研究所から独立して八年が経ちますが、
最近自分なりにその意味をきちんと考
えなければならぬと受け止めています。
日々の繰り返しの中から漢方薬のように
じんわりと効いてくるようなことだと感
じています。

吉村 わたしも坂倉時代にはあまり分か
らなかったことなのですが、自分でやりだ
してから理解できるようになりましたね。

森本 実測を続けたことが、後に「気付き」
につながったということです。あらかじ
め決められた作業をこなすだけでは得るこ
とのできない貴重な体験ですね。

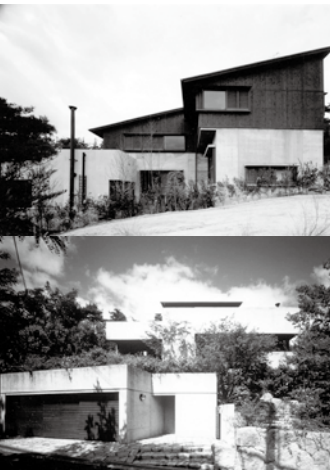
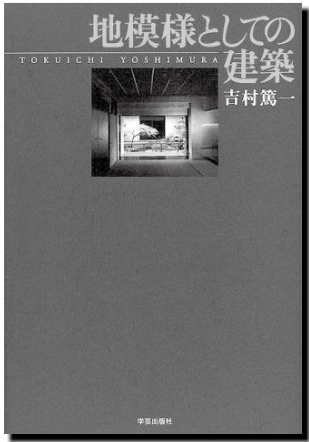
吉村 決められていないからこそ「気付き」
があります。私の事務所に標準ディテール
がないのも毎回新たに考えることで、新た
な発見を促すと考えているからです。だか
らすごく非効率で、夜遅くまでかかってし
まうんですね。設計の方針もその都度異な
ります。坂倉さんも西澤さんもそうでした
が、担当者の計画がよかったら採用すると

部はみんなのものだと、そういうふう
に思っている人なのです。

森本 施主の意向に応えつつ、先生がよく
言われている「ほんものの建築」や「質素
な中にも豊かな空間」が表現されているよ
うな気がします。

吉村 豪華なものはありませんの
でね。素材やディテールそのものよりも、自
然と人間との関係がうまく建築に表現でき
ればいいなと思うんです。自然というのは、
ほとんどが質素なものですよね。素材で言
うと、木や土、紙は普通に使用すればそれ
なり質素になります。ただ、同じ自然素材
でも石は豪華に見えるときとそうでない
ときがあり、使い方が難しいですね。

森本 その感覚は、京都で育ったことや仕
事を通じて出てきたものなのですか？
吉村 京都と直接関係あるかはわかりませ
んが、一人の人間が育った環境というのは
大きいと思います。特に意識していなくて
も、そういう血が流れているでしょうね。
例えば建築雑誌などでは、日本人が設計し
たものとそうでないものとが、見た瞬間に
たいてい分かるようなものです。だから、
そういうのは意識しなくても出るし、意識
すればもっと出るのかもしれないですね。
森本 その結果、形として出てきたものが
見方によっては「和」や京都的なものとし
て受け取られる。意図的ではなく、身体



上段：吉村篤一著「地模様としての
建築」
中段：12番坂の家（吉村篤一設
計／1984年）
下段：下京の町家（吉村篤一設計
／1978年）

（注5）12番坂の家「新建築住宅
特集1985年春号」新建築社
（注6）緑に取り憑かれた孤高の
建築家「新建築住宅特集2007年
11月号」新建築社



に染み付いたものが形に表れてくるという感じなのです。

吉村 全くそうだと云ったら、少しウソになるかな。意図的に「和」とは距離を持たせたものを計画したこともあるからね。例えば、場所や施主の希望から導いた計画で、四角い家にしたこともある。でも、人生の最後は、地に根差したものを造りたいと思っています。最近設計した「伯翠荘」〔注7〕では、敷地がお寺の周辺で規制が厳しく、日本瓦葺しか許可されなかったのです。和風にしようという意識は別になかったのですが、自然にそうなっていますね。しかし、内部は和室以外は和風ではありません。

町家に学ぶ

吉村 先ほど京都市ちとの関係について言われていましたが、私は純粋な京都人とは違っています。洛中の人間からみたら、松ヶ崎は洛外で、昭和6年までは松ヶ崎村でしたからね。いわゆる京都のまちなかの人は性格も違うと思います。松ヶ崎に育ち、大学を卒業するまではほとんど外にでなかったから、祇園祭でさえ見たことがなかったし、町家もほとんど知らなかったからね。森本 では、町家についていつ学ばれたのでしょうか？ あるいは、何かの影響があったのでしょうか？

吉村 町家については、家内の実家も含め

て頻繁に訪れた訳ではなく、「下京の町家」〔注8〕の改修の際に初めて内部を詳細に見ました。家内の実家の近所で知り合いだった縁で、仕事の依頼がありました。家内の関係から来る仕事も多いですよ。

森本 私も嫁さんに頑張ってもらわないといけませんね（笑）。ところで、この家はもともとの町家を生かした設計をされていますが、施主の要望だったのでしょうか？ 吉村 そうです。施主は、当時新婚で三〇歳くらい。この町家に若夫婦と母親と、まだ独身の弟さんとで住まないといけないことになったのです。しばらくはそのまゝの状態に住んでいたらいいのですが、やはり住みにくいことと、車庫が必要なので改修したいとのことでした。道路側の格子を出来る限り残し、車庫にはシャッターは付けたくないとのことでした。そこで格子を用いた引き戸を造り、要望に応えつつ町並みにも配慮しました。この仕事を西澤さんから評価してもらったのが嬉しかったですね。もう今から三五年ほど前の話ですが。

森本 町家の改修では「大龍堂書店」〔注9〕も手掛けられていますね。建築の専門書店で、私も京都で建築を学びましたが、学生にとつての情報発信基地でした。

吉村 改修前は表層にパラペットが設けられ、いわゆる看板建築でしたが、それを取り払うことで、元の町家もっている屋根

吉村 確かにそれはありますね。伊賀市庁舎は残念ですね。何とかならないのでしょうか。「京都会館」の場合も一般市民はほとんど無関心で、今回の計画で良くなるんだと思っている人が多いですが、実はその逆なんですけどね。

建築家博物館

森本 西澤さんの実測図の原図が東京大学に寄贈されることを受け、関西で博物館的なものをつくれればよいと『地模様としての建築』で、述べられていますね。

吉村 建築家博物館ですね。他にも前川國男博物館や坂倉準三博物館などがあればいいのですが。日本では一人の建築家のための博物館というのは難しそうですね。地域ごととその土地にゆかりのある建築家数名の博物館にすればよいのではないかと思います。例えば近畿地方であれば、渡辺節、村野藤吾、西澤文隆、彦谷邦一などといった人達のことがあるに行けばよくわかるという具合に。もっと他にもおられるでしょうが。海外には、アアルト博物館のように、建築家の博物館があることに驚きました。

森本 建築家の地位が確立されている西欧とは違い、日本では難しいでしょうね。

吉村 だから、「伊賀市庁舎」の場合でも、一般の人は坂倉準三のことをよく知らない

形状に戻しました。両隣も町家が残されていて、それとつながることをイメージしたのです。

森本 この作品と「松ヶ崎の家」と「十二番坂の家」は、日本建築家協会の二十五年賞を受賞されていますね。二十五年経っての評価というのは、また違った意味で認められたということだと思います。

吉村 そのこととは直接関係ないですが、時間が経過してから設計した建築を改めて見ると、それに耐えうる魅力を備えているものとそうでないものがあります。しかし、魅力を備えた建築が必ずしも残されるわけではなく、先日二十年ほど前に設計した住宅〔注10〕が取り壊されました。比較的良くできていると思っていたので、非常に残念です。

都市への興味（京都、海外の集落）

森本 『地模様としての建築』では、海外の集落から京都のまちなみを言及されていますが、集落に興味を持たれたきっかけは何かありますか？

吉村 集落というか、ヴァナキュラーな建築に興味がありますね。その土地でしかできない建築です。その土地の風土とか、宗教とか、慣習とか、生活の仕方とか、いろいろあるでしょう。そういうものが礎となつて出来た建築というのが、やはり本物

から、関心もないのでしょうかね。もし、建築家博物館があれば、一般の人が建築家を知ることができ、建物への愛着も生まれると思うのです。

荒木 丹下健三さんの「代々木体育館」〔一九六四年〕をはじめとするプロジェクトの図面は、ハーバード大学に寄託されているそうです。浮世絵と一緒に、日本できちんと確保していないと、多くの価値のあるものが海外へ流出してしまいます。ただ、今治の伊東豊雄さんのミュージアムのような動きも出てきているので、今後に期待したいところです。

森本 古いものは一度取り壊されると、同じものをつくることができないことが多々あります。京都会館のタイルも、同じものが張れるかどうかという話もありますしね。似たようなものはできるかもしれないが、完全に同じではないことが考えられます。

吉村 その話はオーセンティシティ（真実性）の問題ですね。先日に京都工芸繊維大学で行われた建築の保存についてのシンポジウム〔注11〕で、例えば建物に使われているガラスを修繕する際、その当時のガラスを再現しないとオーセンティシティはなないが、どうしてもできないときにどうするかという議論がありました。

森本 残すことは当然のこととして、その

上段：大龍堂書店（吉村篤一設計／1982年）
中段：御陵の家Ⅱ（吉村篤一設計／1988年）
下段：モロッコ・フェズ旧市街（吉村篤一撮影）

〔注7〕伯翠荘 本紙及び14ページ「新建築住宅特集2012年4月号」新建築社
〔注8〕下京の町家「建築文化1979年10月号」彰国社
〔注9〕大龍堂書店「新建築1983年3月号」新建築社
〔注10〕御陵の家Ⅱ「新建築住宅特集1990年4月号」

の建築だと思っていますね。我々建築家は、幾何学的な図面ばかり描いていますが、土地に根差した建築や都市の形があると思います。そういったことから出発して現代建築を考えるのがいいのかなと思っています。そういう意味では今度の震災でその復興がなかなか進みませんが、言えることは、他の地域の建築家が従来の都市計画的な見地から提案するのではなく、その土地のことをよく理解している地元の建築家と土地の人たちとでやっていくことが必要だと思います。

荒木 建築環境研究所の在籍当時は、現代建築ばかりに興味を抱いていました。ところが、今では時間を経た集落や土地に根ざした建築に魅力を感じており、もともと興味を抱いていた建築に対してはあまり魅力を感じません。

吉村 影響されていますか。

荒木 もちろんです。「古くからの集落や建物は一度壊してしまうと、二度と同じものを造れない。真似はできても、時代背景や深いところまで全く同じものは造れない。失われてしまうものが多すぎる」とよく言われていたことが心に残っています。

京都會館保存運動

河野 「京都會館」（前川國男設計／

上での話ですね。

吉村 そうそう。ル・コルビュジェの「サヴォア邸」〔一九三一年〕でもガラスの問題はあったそうですね。材料自身が当時のものはもう無いので、それをどこまで近づけるかが問題だと。また、オランダにリーフトフェルトが設計した穴開きブロックと木造の軽い形態の建物〔注12〕があるんですが、二回再築しているらしいね。そのときに、時代が違ってからどんな材料が無くなつてしまっているのか、どこまでオーセンティシティを保つかとか、そもそも周りの環境が違うのにどうするんだとかといった議論があり、やっと今三回目の保存ができて、「これはオーセンティシティがあるかどうかわからない」といったことがあるらしいです。移築時には周りの環境も考えて場所を決めなければならないくらい慎重に進める必要があるということですね。現在のわが国の状況と比べると雲泥の差がありますね。

つながる機会

荒木 今日のインタビュをお願ひするにあたって、吉村さんが設計を手がけた京都祇園の料理屋「祇園櫻川」で行つてはどうかと提案してみました。設計のきつかけはどういうものだったのでしょうか。

吉村 オーナーと知り合いの東京の建築関



上段：京都會館（前川國男設計／1960年）
中段：伊賀市庁舎（坂倉準三建築研究所設計／1964年）
下段：祇園櫻川（吉村篤一設計／2006年）
写真提供
中段：坂倉建築研究所

〔注11〕2012年2月4日（土）国際シンポジウム「建築保存の現実と未来—モダニズム建築をいかに継承するか—」主催：京都工芸繊維大学大学院
〔注12〕クレラー・ミュージーア美術館彫刻庭園パビリオン（オランダ・ヘルダーラント州エーデ）



上段：衣笠のアトリエ（吉村篤一設計／1988年）
下段：建築環境研究所にて

この頁中段・下段撮影：田籬哲也
特記なき写真：建築環境研究所提供

インタビュー
中澤 博史
1969年 大阪府生まれ
1992年 近畿大学理工学部建築学科卒業
1992年 株式会社大建設設計
1998年 中澤建築設計事務所設立
森本 雅史
1974年 三重県生まれ
1998年 京都工芸繊維大学大学院（博士前期課程）修了
1998年 株式会社東畑建築事務所
2009年 森本雅史建築事務所設立
北 聖志
1976年 大阪府生まれ
2001年 神戸大学大学院（博士前期課程）修了
2001年 二井清治建築研究所
2007年 THINK―級建築士事務所設立
河野 学
1979年 大阪府生まれ
2008年 大阪大学大学院（博士後期課程）修了
2008年 大阪大学大学院特任研究員
2009年 大阪府立工業高等専門学校講師

作図協力：奥河歩美（空間計画）

本特集責任編集人
荒木 公樹
1971年 大阪府生まれ
1995年 神戸大学工学部建築学科卒業
1995年 建築環境研究所
2003年 空間計画設立

係の方が、わたしに設計を依頼してはどうかと進言してくれたのがきっかけでした。テナントビルをまるごと日本料理店に改修する内容を聞き、「それは大変面白い仕事ですね」と携わらせてもらったことが始まりです。

荒木 以前からこういった料理屋の仕事をやりたいと思っていたのですよね。

吉村 言っていたかな（笑）。料理屋さん是一回やってみたいなというのはありました。このほかにも専門家からの紹介から仕事につながる機会が多いんですよ。

荒木 私が知っている限りでは、京都の画家・堂本印象さんの甥で、同じく画家の堂本尚郎さんのアトリエの設計を、横文彦さんから紹介してもらったという話がありましたよね。

吉村 確かにありましたね。それ以前に、「京都国立近代美術館」（一九八六年）の工事監理に京都に來られた際に、大龍堂の社長と一緒にやっていた『京都建築フォーラム』の主催で講演をしていたいたのです。その時の懇親会であいさつさせてもらった程度だったのですが、それから一年くらいたったある日、事務所の電話を取った所員が、「横さんから電話です」って。びっくりしました。もう四半世紀も前のことですが。森本 横先生からの電話なんて、そうないですからね（笑）。

吉村 堂本さんと横さんとは非常に仲がいらいしくて、原（広司）さんや伊東（豊雄）さんたち4人でよくマジジャンをするというような関係だったらしいですね。先日、京都美術館の改修問題で、また講演をしてもらった時にその話をしたのですが、覚えておられませんでした。

森本 まだまだそのようなお話も伺いたいのですが時間となりましたので、インタビューはこのあたりで終わりたいと思います。貴重なお話をありがとうございました。

自然体の原点

「祇園櫻川」でのインタビュー後、吉村氏より「これから近くのギャラリーに行きたいのですが、一緒にどうですか」と誘いをうける。そこは祇園にある町家のギャラリー。若い作家の個展が開かれていた。氏によると、京都に一〇軒程度の行きつけのギャラリーがあるとかなじみのオーナー、作家との会話を自然に楽しんでおられた。何かを伝えるという気負いはない。私たちも思い思いに作品を楽しんだ。そんな氏のギャラリー通いが高じて、「コレクション展展をしてはどうか」と勧められ、開催したこともあるという。その辺り、やはり自然体だ。

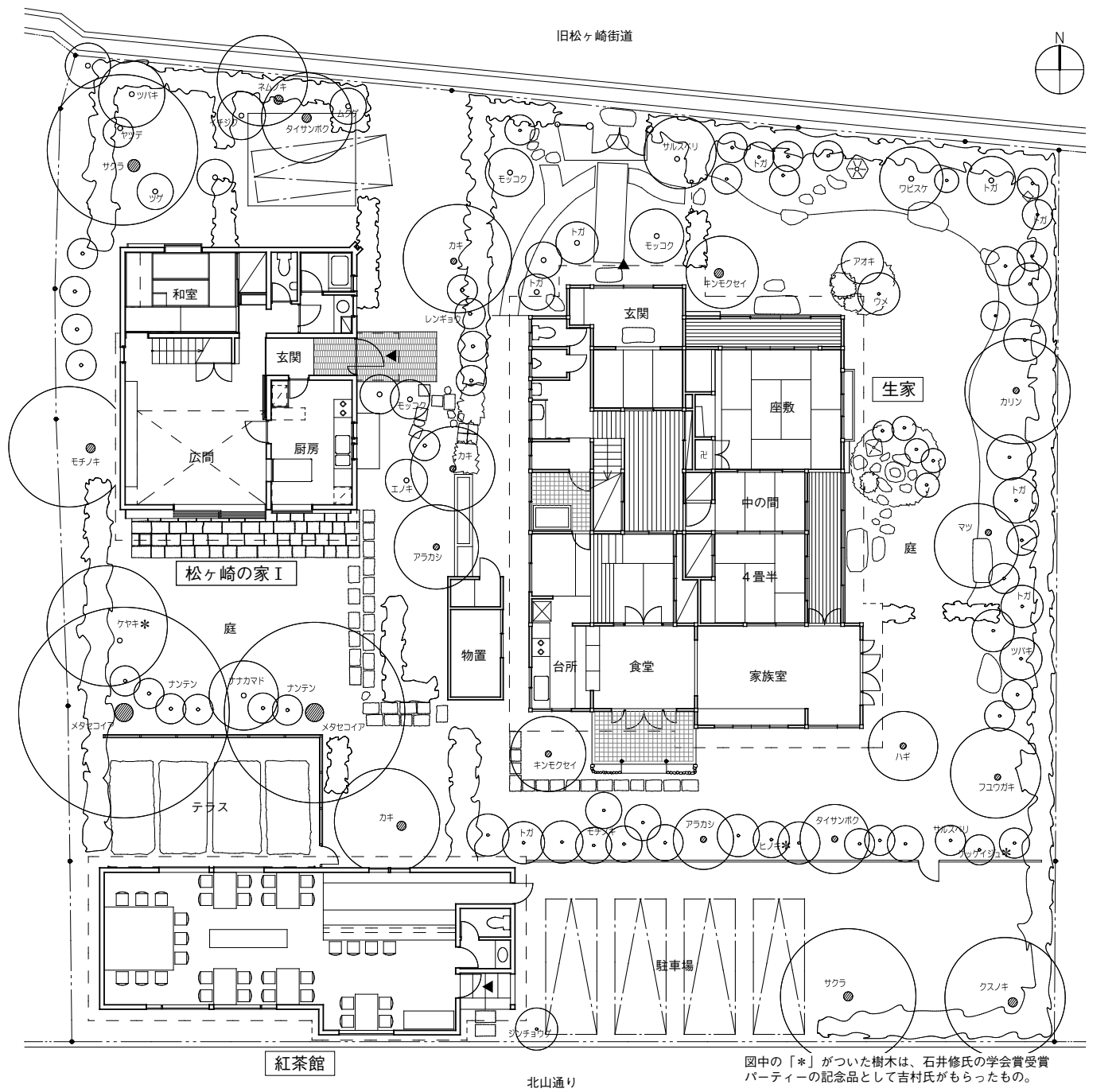
ギャラリーを後にし、吉村氏の事務所に

お邪魔することに。タクシーで移動中、インタビューの続きをするかのように穏やかに話が進む。ところが、最近ブラジルに旅行した話をきっかけに氏の論調は一変する。オスカー・ニーマイヤーが携わったブラジリアの街を好きになれなかったなど印象を語りながら、一度街の景観を壊したら元には戻らないと力を込めた言葉が車内に響く。意外だった。「古い建物には、手のあとが残っており、人が直接つくった痕跡が感じられます。そういうものは一度壊したら、経済、職人確保の面で今ではなかなかつくれない。だからこそ、現在残っている古いものを壊したらダメなんです、残さないといけないんです。」インタビュー会場での冷静な言葉ではなく、京都の街を走る中、都市環境への想いが噴出した瞬間だった。車は烏丸通を北上し、御所がみえてきたところだった。

その後、事務所に到着し、『日本の建築と庭 西澤文隆実測図集』を見せて頂くことに。ページをめくりながら、西澤文隆との測量の逸話を楽しそうに語っているのをみて氏の原点をみた感じがした。特に印象深かったのは「京都・龍安寺」の断面測量図。「西澤さんは、石庭だけでなくその奥に広がる地形断面を理解していないとだめだとおっしゃっていましたよ」と、建物と石庭だけの関係ではなく、裏山から敷地を

超えて奥に広がる池との関係性が描かれた断面図を説明して頂いた。同じように「京都・高山寺」の断面測量図でも、建物以外の谷や山など地形に力点をおいて描かれていた。そこからは、自然の地形を理解し全体として計画することの大切さを伝えようという強い意図が感じられる。今から思えば、吉村氏がその西澤文隆の姿勢、理念をさも自然に私たちに伝えてくれようとしていた時間だったと気づく。

思い返せば四年前に氏のご厚意で自邸「松ヶ崎の家」を大阪府建築士会青年分科会の有志メンバーで見学させて頂く機会があった。住宅という単体の建築だけでなく、自邸を通しての環境づくりを常に意識されていたことを思い出す。この「松ヶ崎の家」のコンクリートの外壁は、偶然工事中に基礎型枠をみて「使ってみよう」と思ったとのこと。これも自然体だと氏は笑うが、「もの」を見分けるひとつひとつの確かな眼差しがなければ成り立たないだろう。測量や集落・都市を歩くことなどを通して身体にしみ込んだものが、吉村氏の目利きによって建築・環境づくりに現れてくるのがわかる。古いものを残していくことと新しいものをつくること…。建築を含めた環境をつくっていく意識が、時間に耐えうる価値をつくっていくという信念が感じられたインタビューだった。



図中の「＊」がついた樹木は、石井修氏の学会賞受賞パーティーの記念品として吉村氏がもらったもの。

配置図 S=1:200

松ヶ崎の家―緩やかな時間の中での穏やかな環境づくり

この敷地にある3つの建物は計画的に建てられたものではなく、生家は81年前、松ヶ崎の家は37年前、紅茶館は17年前に、それぞれ時代の要請によって逐次建てられたものであり、与えられた条件に即し融通無碍につくられた結果、現在のような環境が形成されてきたものである。それぞれ既存のものの価値を認めながらそれに影響されることもなく、かといって無視しているわけでもなく、一つのまとまった空間構成が出来上がったといえる。

今ではメタセコイアが20メートルに達し、以前からあった桜やその他の実生の木々が鬱蒼と茂り、3つの建物はお互いに他を意識せずに過ごせるほど緑が濃くなっている。コンクリート打放しの壁は藁に覆われ、夏は緑の固まりになってしまう。底にはべったりとコケがはりつき、梅雨時などはツタとコケで緑の底となる。夏は木陰ができて、というよりはほとんど日が差さないで、クーラーは必要ない。しかし秋が終わると落ち葉が楢がつまり掃除が大変である。年に2〜3度は屋上に上がり藁の刈り取りをしなければならない。というように緑の面倒を見るのは大変であるが、これも運動の一環として愉しくやっているこうと思っている。いつまで続けることができるのやら。（吉村篤一）



「松ヶ崎の家」を北側（旧街道側）より見る

「文化としての建築」を

吉村 篤一

天災と建築

東日本大震災からすでに一年を過ぎてしまったが、その復興はまだ先が見えず、未だにがれきの山が多く残っており、その処理についての問題が多く残されているという。1995.1.17 から2011.3.11というわずか十六年のあいだに、百年に一度起こるかどうかというような未曾有の大震災に二度も遭遇するということは非常に稀なケースなのだろう。

といっても私は二度とも幸運にも直接被害を受けず、また親類縁者にもほとんど影響はなかった。そのつらさを直接身にしみて感じているわけではないから、いいかげんなことは言えないと思っ

しかし、地震というのは地球の営みであり、地震地帯ではいつどこで起こるかはほとんど予測がつかないので、常にその覚悟をしていることが必要なのだろう。恐らく今の日本では次はしばらく来ないだろう、あるいはこの次は東海地方かもしれないがそんなに近いことはないだろう、というように思ってしまう。二度の大地震の教訓を生かせるように対策を講じている人はどれだけののだろうか。

て建替えられたそごう百貨店も本来は保存されるべき建築であった。

大丸心齋橋店が残っているからこそまだ御堂筋の面目が辛うじて保たれているが、これが無くなると御堂筋はかつての品格はなくなり、大阪の建築をはじめとする文化が衰退し、ますます関西全体の地盤沈下に追い打ちを掛けるのではないかと思ってしまう。

古い優れた建築と新しい斬新な建築とが共存してこそ、現代都市としての魅力があり、ひいてはそれが文化的景観に繋がるのではないのか。もうそろそろ、大阪も京都も経済的なことばかり考えず、せっかく文化的景観が存在しているものをわざわざ人の手で壊すという愚行は絶対やめなければならぬ。さもないと大阪・京都の再生はあり得ない。

これから解体される予定のもの、既に解体されてしまったものも全て建築的価値が高くもう二度と建てることのできない名建築である。せめて、解体されようとしているものはなんとか食い止めたいという思いから、各種の運動が展開されているが、現実には相当厳しい状態である。これらの建築は殆ど、築後五〇年以上を経過しており、機能が低下していたり

私たちの周りでは特にそういった話はあまり聞かないし、今度は京都かもしれないということもよくいわれるが、対策をきちんとしている人がいるとは思えない。京都はここ百年以上大地震には遭っていないので、一年以内にやることになるかもしれないのである。

もし本当にいま京都に今回と同程度の大地震が来れば、今残っている町家のほとんどは倒壊するだろうし、世界遺産の神社仏閣も相当な被害を受けるだろう。しかし、ほとんどがそのための対策をしているとは思えない。やはり、そんなことはないだろうと高をくくっているのかと思えないが、そうではないのだろうか。

名建築の解体

それはともかくとして、地震や台風などいわゆる人災ではなく天災によって建物が壊れるのは致し方ないにしても、名建築として私たちがこれから先も残ってほしいと願っている建築が、人の手によって壊され、その後にはきたもののほとんどが大して価値があるとは思えない建築であるという構図がどうしても納得できない、というよりは我慢できない。

国宝とか重要文化財に指定されている

最新の設備機器が備わっていない、あるいは床面積が不足している（使用可能な容積がある）等の理由で建て替えが優先されることになる。しかし前者二項目は改修により解決できるものであり、後者も時間をかけて検討することにより解決する余地は十分あるはずだ。

「文明としての建築」と「文化としての建築」

この原稿を^{した}認めているある日のこと、現場へ行く道すがら、往路では昭和初期にできたと思われる好ましい木造二階建住宅が解体されているのに出くわした。また、復路は一筋違う道を通ってみると、今度は先ほどよりも大きくて立派な同程度の邸宅があり、門構えを具さに見ているとどうも人が住んでいなさそうだったので、さらに奥をよく見るとブルーシートがかけられている部分があり、また不吉な予感がしてしまった。

これらの建築は特にバブル景気以降に建てられた建築と違って都市景観の中であるいは生活のなかで、潤いを感じさせるところがある。それは何故かという手づくりの部分が多い（手の跡が感じられる）からであろう。先述の大丸心齋橋

ものはそういうことはないが、それ以外に残すべき価値ある重要な建築が山ほどあるのにも関わらず、単に経済的な理由や所有者のエゴ的なこと、あるいは相続問題などの理由で、価値ある近代建築・現代建築が惜しげもなく壊されることに對してやり切れない思いがあるのと同じ時に憤りを覚えてしまう。国宝や重文に指定されるには築後ある年数を経ているなければならぬという条件があるらしいが、公共建築でさえ重要文化財にするには時間がかかるという。

最近はどう身の回りで公共建築や、民間でも公共的な建築の解体問題で喧しい限りであるが、どうしてこんなに多くの価値ある建築が簡単に壊されることになるのか。そういう建築は必ず反対運動が起こっているにもかかわらず、大体一〇件のうち九件までは、運動の甲斐なく解体されて、その後にはきた建築を見ると前の方がよかった、あるいは以前の建築を保存しながら新しいものを建てることもできた、と思われるものになっている。

既に惜しまれて解体されてしまったものの例をあげると、心齋橋そごう百貨店、ダイビル本館、新ダイビル、旧三井銀行京都支店、旧三菱銀行京都支店、旧住友

店はまさにそういった建築の代表的存在である。京都美術館は辛うじて手の跡が見える最後の建築であろうか。一九六〇年代まではまだ「手でつくる」という作業が相当あったことが、その時代の建築を見るとよくわかる（コンクリート打ち放しのバラ板型枠、施釉窯変タイル等）。しかし一九八〇年代以降はそういった部分がほとんどなくなってきたこともあって、建築はますます「技術による箱」化してしまった。さらに言うなら「文明の箱」化といえる。それに比べ一九六〇年代以前の建築は「文化の筐」といえるかもしれない。

現代は建築文化不毛になりつつあるともいえる。〃文明としての建築〃か、〃文化としての建築〃か、ということが問われるべきであろう。このような文化としての建築が少なくなるにつれて都市は情緒がなくなり、冷たく潤いのない非人間的な空間の中の生活を強いられることになる。そして従来にはなかった、考えられないような残忍な犯罪が起こる要因となる可能性もあるのだろうか。

そういうことにならないためにもこういった、いわゆる近代建築の保存はこれからますます重要な位置を占めること

銀行京都支店、そして出光迎賓館である松寿荘、親和銀行東京支店、学習院大学ピラミッド校舎、歌舞伎座、木造住宅の指月亭、虚伯庵、比燕荘などなど。また、解体される予定のものは、伊賀市庁舎（旧上野市庁舎）、大阪中央郵便局、大阪精華小学校、愛知県立芸術大学、そして今まさに建替えの渦中にある京都美術館第一ホール等というようにあげればきりがなし。

そして、心齋橋大丸百貨店も建替の計画が進んでいると聞く。心齋橋大丸百貨店は周知のようにヴォーリズの設計作品の中でも特に優れた百貨店建築である。高麗橋の三越百貨店が解体された今、このような昭和初期にできた百貨店建築で残存しているのは、なんばの高島屋百貨店と旧松坂屋百貨店（現高島屋工作所）と大丸心齋橋本店の3件のみであり、その中でも最も建築的価値の高いのが大丸心齋橋本店であることは万人が認めるところであろう。

それを解体して新しい建築に建て替えるなどという行為が許されるのだろうか。どれほどの理由があるうともそれだけは許されないと私は思っている。関係者は何を考えているのか。既になくなっ

となるだろう。とはいってもこれからも必要に応じて新しい建築をつくることも重要なことであり、それが私たちに課せられた課題であるし、一方では先述の近代建築等の保存にも力を注ぐ必要がある。さもないとこの国の建築文化はますます疲弊し、冷たい箱の中から滅びゆく社会を眺めることになってしまう。



大丸心齋橋本館（W・M・ヴォーリス設計）とそごう心齋橋本店（村野藤吾設計）

吉村篤一 作品年譜

1975 松ヶ崎の家Ⅰ【京都市左京区】
都市住宅 1976.8 住宅特集 1999.2
住宅建築 2006.11

1976 立花通りの家【大阪市西区】
新住宅 1978.1

1977 ゆずりは台の麓【兵庫県宝塚市】
建築文化 1978.2

七本松通りの家【京都市上京区】
建築文化 1979.2 住宅建築 2006.11

三和建設本社ビル【兵庫県宝塚市】
建築文化 1978.5

阪本病院新本館【大阪府東大阪市】
新建築 1978.5 建築文化 1978.5

1978 広陵町の家【奈良県北葛城郡】
フロッグハウス【京都市中京区】
建築文化 1980.10

京都クロメート工業所【京都市山科区】
和歌山薬品御坊営業所【和歌山県御坊市】
下京の町家【京都市下京区】
建築文化 1979.10 和風住宅 1981.1
和風建築 1981.4 住宅建築 2006.11
建築知識 1983.1 新住宅 1982.12

1979 旭ヶ丘の家【大阪府池田市】
新住宅 1982.2

スナックみや（内装）【京都市中京区】
三谷ビル【京都市北区】
兵庫県立赤穂高校 第Ⅰ期【兵庫県赤穂市】
三室戸の家【京都府宇治市】
住宅建築 1984.8 新住宅 1982.7

1980 御陵の家Ⅰ【京都市山科区】
新住宅 1981.4

伏見桃山の家【京都市伏見区】
和風建築 1981.4

兵庫県立赤穂高校 第Ⅱ期【兵庫県赤穂市】
松文商店商談室（改装）【京都市上京区】
和風建築 1981.4

1981 七条大宮の家【京都市下京区】
新住宅 1984.11

丸橋町の家【兵庫県西宮市】
1982 新田辺の家【京都市府田辺市】
住宅建築 1984.8 GALLERY ALLEPH 1985.11
モダンリビング 41 1986

竹田の家【京都市伏見区】
住宅建築 1984.8 ハウス&ホーム 1984.12

大龍堂書店（改装）【京都市中京区】
新建築 1983.3 p19838 GALLERY ALLEPH 1985.11
関西の建築家 50 1987.7 住宅建築 2006.11

1983 大山崎の家【京都府大山崎町】
住宅建築 1984.8

三宅八幡の家【京都市左京区】
スナックリッツ（内装）【京都市東山区】
島岡医院 第Ⅰ期【京都市南区】
松ヶ崎の家Ⅰ／増築【京都市左京区】
住宅建築 1986.12 GALLERY ALLEPH 1985.11

1984 深江橋の家【大阪市城東区】
住宅建築 1986.12 モダンリビング 45 1986

12番坂の家【兵庫県西宮市】
住宅建築 1986.12 住宅特集 1985. 春
住宅建築 2006.11 モダンリビング いまどきの家

梅田ベイスワン【大阪市北区】
校岡公園管理事務所【大阪府東大阪市】
ヴィベール【大阪府堺市】

1985 下鴨の家【京都市左京区】
住宅建築 1986.12 現代家相のタブー

西波止会館【兵庫県西宮市】
前田医院【奈良県奈良市】
新住宅 1986.12

1986 林田工業所本社ビル【京都市左京区】
朝倉台の家【奈良県桜井市】
住宅建築 1986.12 新住宅 1987.2

中京の町家【京都市中京区】
住宅建築 1990.8 ディテール 167 号 2006.1
建築知識 1991.7

島岡医院 第Ⅱ期【京都市南区】
下京の町家／茶室卓承庵【京都市下京区】
住宅特集 1989.6

王禅寺の家【神奈川県川崎市】
日経アーキテクチャ 1987.12.28

東加古川の家【兵庫県加古川市】
新住宅 1988.10, モダンリビング 58 1988

佐渡建設本社ビル【兵庫県西宮市】
HIROBA 1990.5

1988 御陵の家Ⅱ【京都市山科区】
住宅建築 1990.8 住宅特集 1990.4
新住宅 1991.12 現代住宅設計モデル集 1
住宅建築 2006.11

段床の家【兵庫県西宮市】
住宅特集 1989.4 モダンリビング 65 1989
日経アーキテクチャ

1988 カサピアセンテ【兵庫県尼崎市】
新住宅 1989.2

桃山御陵の家【京都市伏見区】
新住宅 1991.5

たん熊【川千鳥】（改装）【京都市下京区】
住宅特集 1989.6 現代和風のインテリア

衣笠のアトリエ【京都市北区】
住宅建築 1990.8

岡崎医院【京都市下京区】
三角形のギャラリー【京都市西京区】
住宅建築 1990.8

1989 山びこ北通りの家【兵庫県西宮市】
新住宅 1991.12 HIROBA 1990.3

プティックヤナギヤ【京都府田辺町】
東九条の家【京都市南区】
住宅建築 1990.8 家庭画報 1991.1
住宅建築 2006.11 モダンリビング 72 1990

新住宅 1990.4 住まいの自然

五条坂の陶房【京都市東山区】
住宅建築 1990.8 住宅特集 1990.7

三浦整形外科（併用住宅）【京都市北区】
島岡医院 第Ⅲ期【京都市南区】
菊地株式会社ビル【京都市下京区】
モンテピアノ（町家改装）【京都市中京区】
花欄館【京都市左京区】
住宅特集 1991.5 新住宅 1991.12
婦人画報 モダンリビング 1991

深草の家【京都市伏見区】
住宅特集 1991.5 新住宅 1991.12

京都シルク本社ビル【京都市中京区】
高田印刷（併用住宅）【京都市上京区】
大阪府茨木保健所基本計画案【大阪府茨木市】
スナック蘭（改装）【滋賀県甲西町】

1991 桂坂の家【京都市西京区】
日経アーキテクチャ 1991.9.30

一方堂薬舗【京都府京田辺市】
住宅特集 1993.8 モダンリビング 91 1993

森川医院（併用住宅）【神戸市西区】
B F Rゴルフ倶楽部女子寮【大分県国東郡】
市橋家具店（改装）【京都市中京区】
住宅特集 1992.7

岡崎医院（増改築）【京都市左京区】
1992 桃山南の家【京都市伏見区】
住宅建築 1994.4 モダンリビング 85 1992

甲南台の家【神戸市東灘区】
住宅特集 1993.5

平安殿かしのギャラリー（改装）【京都市東山区】
住宅建築 1992.7

1993 NEXT21【大阪市天王寺区】
402 住戸 仕事場のある家 504 住戸 安らぎの家
住宅特集 1994.1

高畑の家【奈良県奈良市】
ディテール 130 号 1996.10

1994 上京の町家【京都市上京区】
住宅特集 1994.10 民家再生事例集 1 1996.11
メイプル 1999.10 増改築住宅設計モデル集

住宅建築 2006.11

日経アーキテクチャ 1994.11.28 太陽

氷上の家【兵庫県氷上郡】
西陣の町家【京都市上京区】
丹波橋の家Ⅰ【京都市伏見区】
ギャラリー空華（内装）【奈良県生駒市】

1995 島岡医院 第Ⅳ期【京都市南区】
学芸出版社本社ビル【京都市下京区】
HIROBA 1995.12

京都市岩倉図書館【京都市左京区】
HIROBA 1995.12

島岡医院 第Ⅴ期【京都市南区】
1996 上野坂の家【大阪府豊中市】
ディテール 130 号 1996.10 HIROBA 1997.01

小阪の家【大阪府東大阪市】
住宅特集 1996.9 ディテール 130 号 1996.10
HIROBA 1997.01

今熊野の家【京都府東山区】
住宅特集 1997.10

北野洛邑館【京都市上京区】
建築資料集成（住居）
日経アーキテクチャ 1996.10.07

J R花園駅【京都市右京区】
新建築 1996.12 建築設計資料集成 64 地域の駅

ザ・サイプレスゴルフクラブ・ロッジ【兵庫県氷上郡】
1997 三室戸の家（増改築）【京都府宇治市】
朝日が丘の家【滋賀県大津市】
甲風園の家【兵庫県西宮市】
村野本町の家【大阪府枚方市】
建築と社会 1999.2

上新庄の家【大阪市東淀川区】
6甲アイランドイーストコート7番街4・5・6番館
【兵庫県神戸市東灘区】 HIROBA 1998.01

1997 NEXT21【大阪市天王寺区】
402 住戸改造 すこやかな家
住宅特集 1997.8

1998 松ヶ崎の家Ⅱ【京都市左京区】
住宅特集 1999.1 住宅の手触り

京都市森林文化交流センター「森愛館」【京都市左京区】
新建築 1998.12

コートドール大観【京都市中京区】
建築と社会 1998.11

1999 ふれっくすコート吉田【大阪府東大阪市】
建築と社会 2000.6 及び 2006.3

住宅特集 2002.03

建築設計資料 101 SI 住宅

丹波橋の家Ⅱ【京都市伏見区】
住宅特集 2000.1

三国ヶ丘の家【大阪府堺市】
建築と社会 1999.11

港南台の家（増改築）【横浜市港南区】
男の隠れ家

高安の家【大阪府八尾市】
大阪市立住まい情報センター-住情報プラザ（内装）
【大阪市北区】

寺町通り歩道修景計画【京都府中京区】
京都市島原老人デイサービスセンター
【京都市下京区】

2000 メルクル四ツ橋【大阪市西区】
建築と社会 2001.11

2001 今辻子の家（奈良の町家）改造【奈良県奈良市】
大阪市営勝山住宅【大阪市生野区】
志賀町のすまい【滋賀郡志賀町】
住宅特集 2002.6

熱海の家【静岡県熱海市】
くすのき通りの家【兵庫県西宮市】
2002 片岡山荘【長野県茅野市】
K I D' S 美容院千里中央店（内装）【大阪府豊中市】
近露王子の家【和歌山県西牟婁郡】
住宅建築 2006.11

2003 北大路まちなか住宅（建売）【京都市北区】
暮雪荘【滋賀郡志賀町】
HIROBA 2005.12 ディテール 167 号 2006.1
住宅建築 2006.11

鷹峯の家【京都市北区】
住宅特集 2003.12 HIROBA 2003.8
ディテール 167 号 2006.1

2004 学園前の家【奈良県奈良市】
住宅特集 2005.3 建築家カタログ 2006-2007

聖護院の家【京都市左京区】
住宅建築 2006.11

上賀茂の家【京都市北区】
住宅特集 2006.1 住宅建築 2006.11
和風住宅 2011 建築家カタログ 2006-2007

京都友の家【京都市左京区】
新建築 2005.3 住宅建築 2006.11

2005 秋谷の家（増改築）【神奈川県横浜須賀野】
建築と社会 2008.1

堺・三条通りの家【大阪府堺市】
住宅建築 2006.11 住宅の手触り

紀伊由良の家【和歌山県日高郡】
建築と社会 2006.12 HIROBA 2005.12

2006 大阪市営生野住宅（B1・B2 地区）【大阪市生野区】
長岡京住宅+薬局【京都府長岡京市】
日本料理 祇園櫻川【京都市東山区】
建築と社会 2006.12

松ヶ崎の家Ⅲ【京都市左京区】
建築と社会 2007.9

押小路の京町家「乾翠庵」（増改築）【京都市中京区】
住宅特集 2007.4 住まう Vol. 42

東高門寺の家【東京都杉並区】
2008 光泉洞ビル【京都市中京区】
紫竹・池内邸（改修）【京都市北区】
下鴨の家Ⅱ【京都市左京区】
建築と社会 2009.11

初瀬街道の町家（改修）【三重県名張市】
日経アーキテクチャ 2009.8.24 建築人 2009.4

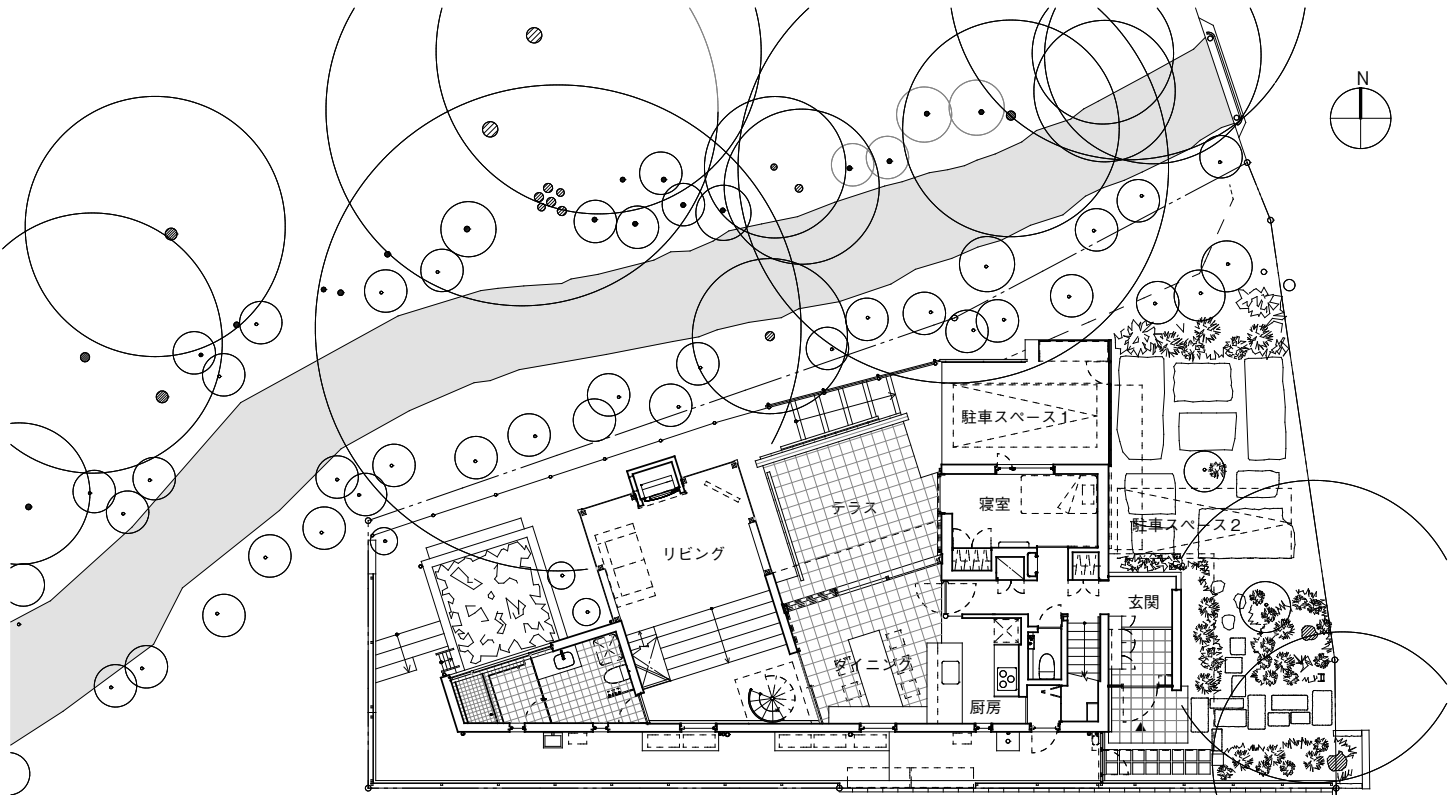
2009 北白川の家【京都市左京区】
和モダン Vol. 3 建築家カタログ 2011-2012

碧南の家【愛知県碧南市】
建築と社会 2011.1

2010 岩倉の家Ⅱ【京都市左京区】
イワタ堺町ショールーム【京都市中京区】
2011 幡枝町の家【京都市左京区】
桃山の家【京都市伏見区】
伯翠荘【京都市山科区】
住宅特集 2012.4

空中坪庭のある町家（改修）【京都市上京区】
京都市桃山東児童館【京都市伏見区】
建築と社会 2012.4

京都市川岡東児童館【京都市西京区】
2012 菱屋西の家【大阪府東大阪市】



配置図兼 1 階平面図 S=1:200

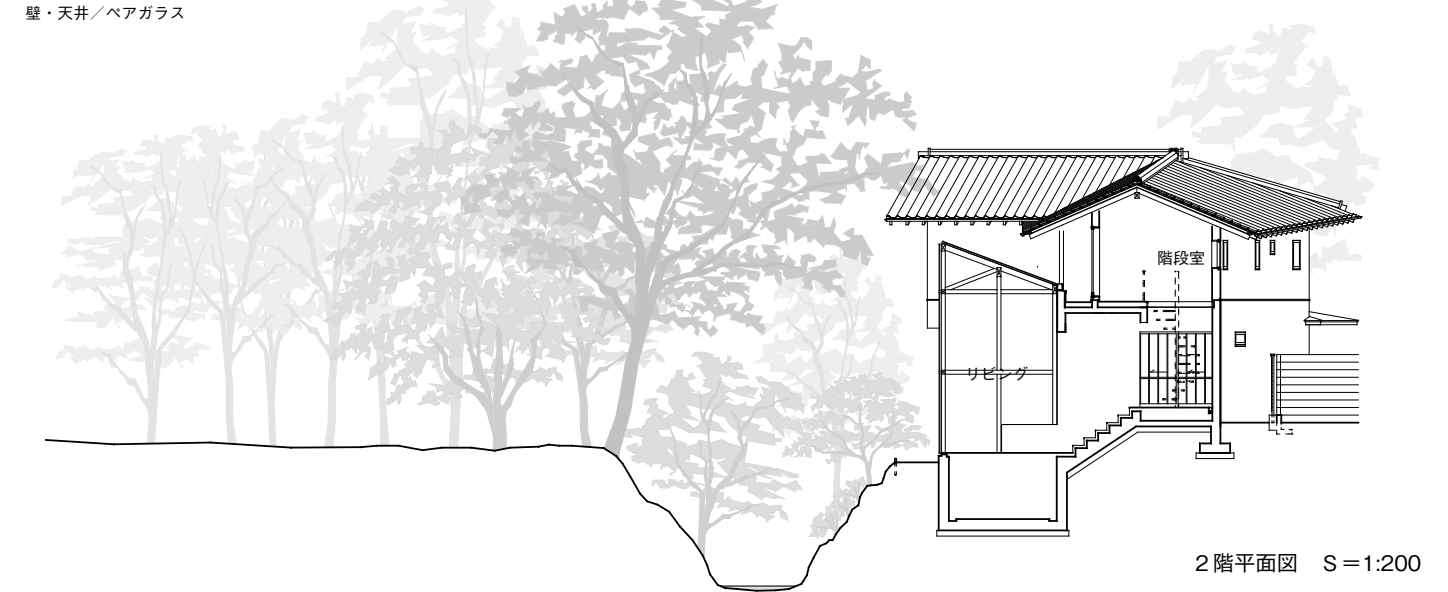
伯翠荘

所在地／京都市
主要用途／専用住宅
家族構成／夫婦
設計監理／吉村篤一+建築環境研究所
担当 吉村篤一 奥野八十八（元所員） 荒木麻衣子
施工／高橋工務店
規模 地下1階 地上2階
敷地面積／289.11㎡
建築面積／102.18㎡（建蔽率 35.34％ 許容 40％）
延床面積／167.16㎡（容積率 57.82％ 許容 60％）
地域地区／第1種低層住居専用地域 防火指定
法22条地域 高度地区 10m高度地区

外部仕上げ
屋根／日本瓦葺き、一部ガルバリウム鋼板葺き
外壁／地階・1階：RC打放し 2階：薄付左官仕上
開口部／アルミ製、木製
外構／アプローチ、駐車スペース：御影石敷き

内部仕上げ
ダイニング
床／磁器質タイル
壁・天井／RC打放し
リビング
床／チークフローリング
壁・天井／ヘアガラス

2 階平面図 S=1:200



2 階平面図 S=1:200



兵庫県西宮市に位置する武庫川女子大学の新校舎である。生活環境学部食物栄養学科の充実に伴い、「食教育を通じて、社会と交流する」ことを目標にプロジェクトが進められた。設計のテーマを『交流のための場づくり』と考え、社会と交流する場、五感を刺激し自然と交流する場、知識の交流を促す場をつくることを意図した。1階は地域社会への健康・栄養支援活動を通して人材を育成するための施設で学内外の指導者と学生を中心とした地域住民との交流及び実践教育の場である。2階は調理学実習室・演習室、3・4階は研究室・演習室で構成されている。ゆとりのあるロビー空間では、研究室単位にとらわれない教育活動が行われ、先生と学生、学生同士の知識の交流が行われる。（松本伸洋・高橋裕美）

所在地：兵庫県西宮市
用途：大学
竣工：2011.12
構造規模：RC造、S造
敷地面積：3,563.10㎡
建築面積：1,003.12㎡
延床面積：3,710.96㎡
写真：古川泰造



「クリーンバンク しがぎん」の単身者用の寮。様々な世代の人が暮らす建物として、個人のプライバシーを守りながら相互のコミュニケーションを促すことを考えた。寮室の四方の壁を外壁にしてすべてテラス付きとし、中庭を囲むように部屋を上下階でずらして配置することで、独立性の高い「小さな家」が中庭を介してゆるやかに繋がる計画としている。中庭は寮全体のリビングとして位置づけ、刻々と変化する空を最上部の庇で切り取り、自然の光と風を感じる心地よい空間としている。（宮澤芳文）

所在地：名古屋市中区
用途：単身寮
竣工：2011.10
構造規模：RC造
敷地面積：313.74㎡
建築面積：177.00㎡
延床面積：453.62㎡
写真：古川泰造



箕面国定公園に隣接する北摂山系の緑に包まれた大阪北摂霊園管理事務所の建替えである。広大な霊園の中心施設にふさわしい象徴性を持ち、透明感を感じさせる円形の建築とした。緩勾配による大屋根は、峡谷の自然に溶け込みながらも、林間を走るアクセス道路からの視認性が確保され、どの方向から見ても裏表のない姿が道標となり、来園者に安心感をもたしている。

来園者は受付・事務空間で優しく迎えられ、特徴的な螺旋階段とシースルーエレベーターによって連続する1・2階に確保された休憩・待合ロビーを経て、法事や会食などを行う多目的室へと導かれる。懐古の情と哀惜の念を包む内部空間には、可能な限り木材を使って温もりのある落ち着いた雰囲気とし、豊かな自然の風景と馴染むよう配慮した。（西田知生）

所在地：大阪府豊能郡
豊能町高山
用途：霊園管理事務所
竣工：2011.8
構造規模：S造
地上2階
地下1階
敷地面積：2,570.64㎡
建築面積：586.67㎡
延床面積：941.48㎡
写真：川元 斉



様々な世代が暮らすコミュニティハウスである。55～100㎡のファミリータイプの住戸と35～40㎡の単身向け住戸が混在し、賃貸住宅には珍しい入居者が自由に使える集会室を設けている。集会室は入居者である老若男女のコミュニケーションを大いに促す空間であり、将来的には地域を含めたコミュニティの核としての成長をイメージしている。老若単身者向け住戸は縁側をイメージした土間空間（左下写真）を設けて公的な場との「絆」を感じられるよう配慮している。更に太陽光発電、雨水灌漑設備を設けた未来志向の賃貸住宅である。SOUWAの名は“輪”“和”を大切に、地域や福祉に取り組んできたクライアントの考えを表している。その思いを継承して地域に根差した建物として使われていくように願うものである。

所在地：大阪市住吉区
万代3-1-16
用途：共同住宅
竣工：2012.1
構造規模：RC造
敷地面積：799.81㎡
建築面積：573.50㎡
延床面積：1,526.56㎡



「gip」は高度医療設備を備えた総合病院機能を持つ動物病院である。旧施設が手狭となり移転計画した当該敷地は、幹線沿いより100mほど内に入るといふ立地のため、建物自身がつ視認性および話題性が求められた。そこで、エントランス上部に新施設のシンボルとすべく、巨大な緑化プランターを提案。将来、植物が垂直方向へ繁茂し、“緑の塔”へと変容することを狙った。また、人と緑の持続的な関係が築けるよう、屋上緑化部とあわせ季節の変化を利用者へ感じさせる計画としている。

所在地：大阪府高石市西取石1-9-9
用途：動物病院
竣工：2011.11
構造規模：RC造+S造
敷地面積：892.65㎡
建築面積：434.85㎡
延床面積：696.1㎡
写真：小川重雄

に違いない。残念なことに、東京には、これ以降、膨大な数のビルが建てられたが、これほど成熟感のあるものは今でも少ないのではないだろうか。逆に言えば、その姿はどこか孤高にも見える。なぜこれに連なる建築がつくられなかったのか。

実は、そのことを一番理解していたのも、林自身だったのだと思う。続く一九七〇年代の末に、建築によって都市がコントロールできなくなりつつある状況の中で、林は、次のような言葉を記していた。

転に比べて建築の生命は長く、建築をつくる思想はさらに寿命の長い、確かなものでありたいと思います。」（林昌二「歪められた建築の時代―一九七〇年代を顧みて」『新建築』一九七九年一月月号）

この悲痛ともいえる言葉の中に、林が胸に抱き続けた建築への思いが読み取れる。一九二八年に東京の小石川で生まれた林の幼少期は戦争と共にあった。そして、一九四五年三月の東京大空襲で自宅を失い、絶望的な思いで焦土と敗戦を見つめた二六歳の旧制高

昨年二〇一一年十一月三〇日、日建設計を中心に半世紀にわたって活躍された建築家の林昌二氏が亡くなられた（享年八三歳）。年が明けて、東京竹橋に建つ代表作の「パレスサイドビル」（一九六六年）では、急きよ、この建物の所有者である毎日ビルディングの主催により、「林昌二追悼展」が開催された（一月十日〜二十八日）。訪れると、明るい陽射しが差し込むキラキラとした透明感あふれる東側玄関ホールの一角に、氏の肖像写真が飾られ、工事中の写真や建物紹介の記録映像などが展示されている。関係者なのだろう、熱心に見入り、献花の前で記帳する人の姿が後を絶たない。立ち寄ったのはわずかな時間だったが、あらためて、その安定した建物の存在感到圧倒され、林昌二氏の遺した仕事の大きさを感じた。

この建物を実現させたのは、都市的なスケールの建物の配置計画に始まり、複雑な内部機能の整理や動線計画の処理から、細部のつくり込みに至るまで、一貫して流れる技術的で理念的な設計の追求の確かさ、とても呼べる方法だ。そして、何より素晴らしいのは、「段階的設計法」と林が名づけた方法の根本に、このビルで働く人々に、いかにしたら快適で居心地の良いスペースを提供できるのか、という考え方が徹底されていることだと思う。だからこそ、そこには、ごく自然な形で建物への愛着と愛情が育まれ、その結果として、オーナーのプライドと的確なメンテナンスに支えられた、凛とした心地よい緊張感のある温かな雰囲気漂っているのだろう。さらに、ここには、職人の手仕事と技術のバランスの良さや、当時としては巨大な建築とはいえ、高さ制限三二mという旧制度下で計画された、という時代との幸福な出会いもあった

記憶の建築

松隈 洋

パレスサイドビル 1966 年
都市の景観を守り育てる



東側から見る建物全景



林昌二追悼展が開催されていた東側玄関ホール

「建築の価値は、その背景になった時代に対する近視眼的評価によって左右されるべきものではありません。そんなことを繰り返しては建築の歴史が成り立ちません。変転を続ける社会でつくられてきた建築の中に、変転を超えて生き続ける建築の生命を読み取り、いま建築がこの社会の中でもつ意味を誤りなくとらえることが必要です。過去をつぎつぎに消し去ってきたために、建築は現実の条件に密着しすぎるものとなってしまいました。社会的条件の変

校生の林が、進路として選んだ戦後の建築に求めたのは、何よりも、社会の変転に左右されない確かな存在としてのあり方だった。だからこそ、林は、チームによる合理的な設計を通して、建築の普遍性を高めつつ、最終的には都市の景観を守り育てることをめざしたのだと思う。しかし、彼は、パレスサイドビルの竣工から十三年で、このような危機感を抱かざるを得なかったのである。さらに、二〇世紀末を迎えた段階で、林は、その眼差しを二二世紀へ広げて、次のような言葉を記していく。

「そもそも環境問題は、長い人類の歴史の中で、二〇世紀という、このわずかに一〇〇年来の問題です。一七、八世紀まではまったくなかった問題が、なぜこの世紀に起こったのか。二〇世紀とは、後世の人びとから見ると、常識を逸脱した狂気の時代だったと思われるに違いありません。そんな時代に生きているのは恥ずかしいことで、一刻も早く本来の姿に戻りたいものです。ことの起こりは、挑発された欲望、化石燃料の乱費にあることははっきりしています。解決のためには、それを止めればよい。モノとエネルギーをわずかしかなし。質素な暮らし方を、再び身に着け直すことです。（中略）今、私たちに必要なのは、全世界の人口あたりの、持続可能な環境負荷を想像し、開発できる技術の可能性を活かして、次の時代の暮らしに向かって、移行の準備をすることです。一〇〇年間の狂気を直すためには、今後の一〇〇年が必要だとすると、今から始めても、実を結ぶのは二二世紀ということになります。二二世紀をつくる想像力と創造力とが、今求められているというのが筆者の思いです。」（林昌二「二二世紀をどうつくるか」『Re』一九九七年九月号）

昨年三月十一日に起きた東日本大震災と、福島第一原子力発電所の事故による深刻な事態が続く中で、この言葉は私たちの胸に鋭い問いかけとして迫ってくる。林昌二さんの求めた建築とは何だったのか。私事ながら、生前にさまざまな形で接する機会があった者の一人として、これからも考え続けようと思う。ご冥福をお祈りしたい。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。一九五七年兵庫生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年より現職。

テクノロジー Technology

用途変更の際に注意すべき建築関連法規

－多様な世代のニーズに応える建築ストック活用とまちづくりのために－

河野 学

河野 学

博士（工学）　一級建築士
2000年　大阪府立工業高等専門学校卒業
2004年　関西大学大学院
博士前期課程修了
2008年　大阪大学大学院
博士後期課程修了
専門は建築計画、建築法規
大阪府建築士会・青年分科会委員
日本建築学会・建築経済部会委員
日本建築協会・法令分科会編集委員

はじめに

日本では、膨大な建築ストックが蓄積されており、その活用が重要な課題となっています。さらに社会から建築界への省資源や廃棄物削減といった要求がますます強まっていくことが予想され、建築ストック活用の方法の一つとして、建物の用途変更が注目されています。

しかしながら、建築基準法を始めとする建築関連法規が新築を前提として考えられており、それらが妨げとなって既存の建築ストックを用途変更できない場合も多いのです（注1）。

本稿では、用途変更時に考慮すべき建築関連法規の概要と注意点、さらに用途変更によって安全かつ有効な建築ストック活用が進むよう私なりの提案を述べます。

用途ごとで異なる建築基準法の最低基準

建築基準法では、建物用途ごとで最低基準が異なっている規定があり、変更後の用途の最低基準に適合させなければなりません。

このとき、建物の性能が変更後の用途の最低基準を上回っている場合は、法適合のための改修は当然のことながら不要です（図 a）。ただし、現実はその逆も多く、現行基準適合のための改修が発生する場合があります（図 b）。つまり、既存の建築ストックの用途変更を行う場合は、変更前の用途が大きく影響します。

例えば、オフィスビルを共同住宅へと用途変更する場合、住宅の居室において採光規定が抵触します。特に隣地境界線いっぱい建てられている場合、有効採光面積が確保できず、用途変更ができない可能性があります（注2）。

逆に、小学校の教室から児童福祉施設等の寝室に用途変更する場合は、採光規定に適合させるための改修は不要です。これは、小学校の必要採光面積（居室の床面積の5分の1以上）が、児童福祉施設等の必要採光面積（居室の床面積の7分の1以上）の最低基準をクリアしているためです。

これらは最低基準ギリギリに建てられた場合のことであり、既存の建築ストックの性能に十分余力があれば、改修なしに用途変更できる場合があります（図 c）。

建築基準法以外の法規定

建築基準法以外に「消防法」、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下バリアフリー法）」、「医療法」、「旅館業法」など、変更後の用途・規模等によって、これら関係規定に抵触する場合があります。

（1）消防法

消防法において例えば、スプリンクラーの設置など、消防用設備等の設置義務の規定の基準が建物用途・規模ごとで異なっています。近年では、2006年の長崎県のグループホーム火災を受け、消防法施行令別表1（6）ロの用途で、床面積275㎡以上のものにスプリンクラーの設置が義務化されています。

（2）バリアフリー法

変更後の用途が特別特定建築物（バリアフリー法第2条17項、及び同施行令第5条）で床面積2000㎡以上の場合は、建築物移動等円滑化基準（バリアフリー法施行令第10条、及び同施行令第11条～第23条）に適合させなければなりません。

（3）特定の用途で適合義務が発生する法規定

他にも医療法において、医療施設等に用途変更する場合、精神病床及び療養病床に面する廊下幅は、中廊下で2.7m以上、片廊下で1.8m以上と、建築基準法より厳しい基準が設けられています（医療法施行規則第16条第1項十一号）。また、地方自治体によって特定の用途を条例で規制しているものもあります。例えば、2008年の大阪なんばの個室ビデオ店の火災を受け、大阪府建築基準法施行条例で個室ビデオ店等に関する規定が制定されています（大阪府建築基準法施行条例第7条第1項第七号、及び第三十六条の三）。

既存不適格建築物の用途変更

既存の建築ストックは、しばしば建築基準法の法改正によって現行基準に適合しない状態になっています。建築基準法第3条第2項では、この状態で存続することを認めており、このような建物を既存不適格建築物といいます（注3）。

用途変更時には、既存不適格部分に現行基準の遡及適合の義務が生じます。特に、地震の多い日本において、1981年以前の旧耐震設計基準で建てられた建物は、現行の耐震性能まで引き上げることが求められています。

また、用途変更前には、既存不適格状態であることを確認する必要があります。その確認材料として、検査済証が用いられますが、これがない建物は、既存不適格であることを確認することが困難になります（注4）。検査済証がない場合、竣工当時の法令にさかのぼり、適合しているかを確認します。例えば、コア抜きによる圧縮試験や、超音波による鉄筋間隔の調査などを行い、構造の図面化などの実測調査が必要となります。

建築基準法の確認申請の必要のない用途変更

確認申請が不要な用途変更は、以下の2つ場合に

限り認められています。

（1）延べ面積100㎡以下の特殊建築物の用途変更
用途変更する建物の変更後の用途が、特殊建築物で100㎡を超えるものは、確認申請が必要であり、現行基準への適合義務があります。つまり、100㎡以下、もしくは特殊建築物の用途ではないものは、確認申請は不要です。

（2）類似の用途

建築基準法施行令第137条の17では類似の用途が定められています。用途変更前後が類似の用途間である場合は、確認申請は不要です。例えば、劇場から映画館に用途変更する場合、劇場と映画館は類似の用途であり、確認申請が不要ですが、劇場から集会場へと用途変更する場合は、劇場と集会場は類似の用途でなく、確認申請は必要です。ただし、これら（1）（2）において、用途変更時に大規模の模様替、大規模の修繕（注5）が発生する場合は、いずれも確認申請が必要であり、現行基準の適合義務が発生します。

規定の緩和を受けた建物の用途変更

建築基準法旧38条、いわゆる大臣認定を受けた建物を用途変更する場合、現行の建築基準法において、38条は削除されているため、現行基準に適合するようになければなりません^が、このことは非常に困難です。

また、避難安全検証法は、例えば、煙の降下時間までに避難することが出来れば、排煙規定は適用しなくてよいなどといった規定緩和の一つですが、二転三転の用途変更が発生する場合に防火上の間仕切りの変更等があれば、その都度、検証し直さなければならず、大変手間がかかります。

そして、特定の用途に限られた緩和規定があり、変更後にその用途でなくなった場合は、その緩和は適用されなくなります。例えば、共同住宅の共用廊下、共用階段の床面積の容積率不算入の規定は、用途変更によって共同住宅でなくなった場合、適用されなくなります。この規程が適用された共同住宅を用途変更する場合、容積率ギリギリに建てられていれば、変更後に容積率オーバーになる可能性があります^が、場合によっては減築をしなければなりません（注6）。

建築基準法で想定されていない用途（注7）

社会情勢やライフスタイルの変化等により、建築基準法が当初想定していない用途が出てきており、その用途に対して、建築基準法上での対応が困難となっている場合があります。

例えば、戸建住宅をグループホームに用途変更しているものがあります。グループホームを寄宿舎もしくは児童福祉施設等とみなした場合、特殊建築物に関する規定に抵触します。それらの規定をすべて適合させようとすると、用途変更よりも新築の方が手間がかからず、コストも安いことになってしまいます。

また、現行の建築基準法の用途区分では、十分に安全性を担保することはできない可能性もあります。個室ビデオ店等（インターネットカフェ、漫画喫茶、カラオ

ケボックスなど）は、建築基準法上の用途において遊技場や飲食店とみなされる場合があります^が、宿泊を目的として利用する実態もあり、本来なら就寝施設の避難に関する規定が必要になると考えられます。

また、大学のサテライトキャンパスにおいて、学校等は、建築基準法において、排煙規定の適用除外となっているため、実質的には、事務所でありながら排煙設備がないなどの問題が起こります。これは、今後大学として使用しなくなった時に別の用途として利用する場合、排煙規定が抵触し、排煙設備設置のためのスペースを確保しておかないと用途変更できない可能性があります。

おわりに

既存の建築ストックの用途変更を検討する場合の現行の建築基準法におけるポイントを以下にまとめます。

①変更前の申請用途はなにか。

②変更後の用途は、延べ面積100㎡を超える特殊建築物か。

③変更前後の用途は類似の用途であるか。

④既存不適格建築物である場合、検査済証があるか。

これまでの建物は、一用途に対して一寿命で建てられたものが主でした。しかし、現在は用途がかなり複合的に絡み合っており、現行の建築基準法では対応に限界があります。さらに、新築と明らかに建物の寿命が異なると考えられるものでさえ、用途変更時には、現行の最低基準まで性能を引き上げなければならないことに、無理が生じています。

また、建築基準法第1条には最低限の基準を定めているとあるため、高度経済成長期に機能・合理化を優先して建築された既存建築物は、最低基準ギリギリに建てられたものがあり、将来の用途変更に対応できない可能性があります。建築基準法の最低基準ギリギリに設計することが、十分な安全性・快適性を担保しているかどうかの問題もあります。

そして、社会情勢に対応して多様なライフスタイルをもつ人々を受け入れるまちづくりのためには、多様な用途を受け入れることのできる建物が必要になるでしょう。

最後に、現在の建築ストック活用のための対応に関する私の提案を以下に示します。これら方法の適切な運用の可能性を考えていきたいと思います。

①今後建てられる建物においては、将来の用途変更の可能性に備えて、建築基準法の最低基準ギリギリで設計するのではなく、例えば階高などにゆとりを持った設計を行う。

②既存の建築ストックを審査する第三者機関を設け、専門家による安全かつ適正な判断において、少しでも性能が向上するのであれば、現行の規定の要求水準を満たさなくても、用途変更による建築ストック活用を認める。

③ある一定の築年数を経過した建物は、建築基準法第3条（適用の除外）の規定の対象とし、それら建物に対し、別立ての法律を作り対応することで、用途変更促進を図る。

^[1] 本稿における建築関連法規に対する用途変更の「妨げ」とは、コストさえかければ、用途変更が可能であるが、技術的・法的に非現実的な場合をさす（文1）。

^[2] 採光がとれない部分は、採光の必要のない部屋（例：トイレ、倉庫）にするなど、設計上の対応でクリアできる場合がある。

^[3] 既存不適格建築物と違法建築物の違いについて
既存不適格建築物とは、建築物を建築した当初は建築基準法に合っていたが、その後の法改正により、法令に合わなくなった建築物のことをいう。
違反建築物とは、建築物を建築した当初から建築基準法に適合していなかったり、当初は合っているものの後の増改築などにより、法令に合わなくなった建築物をいう。すなわち、建築物の大きさ、高さ、構造など、建築基準法に定められている規定を守ってなかったり、建築確認申請をしなかったのに、しなかった建築物などが違反建築物となる（文2）。

^[4] 確認済証だけでは、既存不適格と判断することは困難である。これは、確認申請が下りたあと、計画変更によって、申請時と異なる計画になっている場合があり、竣工時に当時の基準に適合したものではない可能性がある。

^[5] 大規模の修繕とは、建築物の主要構造部の一種以上について行う過半の修繕をいい、大規模の模様替とは、建築物の主要構造部の一種以上について行う過半の模様替と定義されている。例えば、既存のコンクリートブロック造の外壁の過半を同じコンクリートブロックの外壁として復元したのものが、大規模の修繕であり、既存のコンクリートブロックの外壁の過半を鉄筋コンクリート造の外壁に作り替えたものは、大規模の模様替となる（文3）。

^[6] 一階部分を駐車場にするなど、他の容積率不算入の規定を使うことで、減築なしに用途変更できる場合がある。

^[7] 本稿において、建築基準法で想定されていない用途とは、建築基準法別表第一に示されていない用途や、どの用途に分類されるかがわかりにくい用途としている。なお、2011年度大阪工業大学吉村英祐教授の研究指導のもとに執筆している。

^[8] 参考文献

^[1] 河野学,吉村英祐,飯田匡：用途変更時の建築関連法規の抵触事項に対する設計者の意識調査に基づく規制緩和の可能性に関する考察－建物の長寿命化を目的とした用途変更促進のための研究－、日本建築学会計画系論文集No.626、pp. 729-735、2008.4

^[2] 吉野敏郎：「違反建築物」〔既存不適格建築物〕、日本建築防災協会、建築防災2012年1月、p.7、2012.1

^[3] 国土省HP：既存建築物の改善と有効活用のための建築行政のあり方に関する答申参考資料、<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/kensetu.files/reference.pdf>、2012年3月閲覧

ものづくりの楽しさを子供たちに伝えたい

安田 和人

三つ子の魂百まで

私が子供たちと一緒のものづくり体験を始めようと考えたきっかけは、長女が通っていた幼稚園の園長先生との会話からでした。「なにか、これまでと違う形で子供たちに新しい経験をさせてみたい」

当時、私は幼稚園の保護者会の代表として、イベントなどの段取りを行っていました。園長先生は私が建築士であることを知ると、職能を生かしたイベントができないかと相談を持ちかけられました。その内容を兵庫県建築士会阪神支部の青年部会に持ち帰り、開催に至ったのが「こども木工教室」です。

青年部会で協議していく中で、部員から活発な意見が多く出されました。せっかくやるなら、とことん面白くしよう。記憶に残る事業にしよう。

そうやって生まれたのが「お助け戦隊ケンチャク」の存在です。私の思う子供とものづくりの大きなテーマは「三つ子の魂百まで」です。最近の子供たちは「危険」とされる道具に触れることもなく、また危険とされる作業を子供達が経験することは少ないように思います。そこで、出来る限り小さいうちからものづくりに触れ、「ものづくりが楽しい」といったシンプルな感覚を持つてもらうことが、将来のものづくりへの継承につながるのではないかと考えました。そして

て、六年前から阪神地区を中心に幼稚園にて木工教室を開催しています。

各幼稚園での開催時には、総勢二百名近くの参加者があります。参加者は園児と幼稚園の一般開放時に来園する未就学児童とそれらの保護者、また地域の方々です。幼稚園内での事業という枠を超え、出来る限り多くの地域参加者を募ってもらい、大人も子供も一緒に製作を行えるよう幼稚園側をお願いしています。

先に書きました「三つ子の魂百まで」と同じくコンセプトとして大切にしているのが「帰ってからの会話」です。日中に体験したことを自宅に帰ってから「今日、楽しかったね」「建築士さんってこんな仕事をしているんだって」と、家庭での会話として反芻してほしい。そういった考えから必ず「こども+保護者+一般参加者」の形で開催を行います。楽しかった経験を家族の中で会話する。イベント時の一瞬の感覚と、継続性のある会話。この二つをかけ合わせることで、ものづくりは継承されていくのではないかと考えています。

もともと私の家族は、建築と一切関係がありませんでした。ところがある日、父親がプレゼントとして二丁の鋸を買ってくれました。突然の贈り物だったのですが、とにかく木を切ってみて、切ったものを取りあえず釘で留めてみました。手を切ったりハンマー

る職業体験を設計事務所で行ってみようという話を頂き、建築士会より二会場を提供することとなりました。

小学三年生、中学三年生を対象に、約五時間程度設計事務所の職業体験を、事務所に来てもらい行います。住宅の平面図作成から模型の作成。現場の視察などを計画しています。紙面で学習するより、まずは体験してもらおう。シンプルに「建築って面白い」と感じてもらうことが、将来の建築士を育てるきっかけとなるでしょう。私たちがこの世界に飛び込んだ時の感覚。とにかく面白いことをやり続けたい。人のために役立てるものを造りたい。この感覚を少しでも共有できる体験学習として、今後の展開を検討しています。

大阪府建築士会でも開催されている家族参加型のものづくり事業は非常に魅力的です。その他、近畿地区内では様々な場所です。「こどもとものづくり」に関するイベントが多く開かれています。このような体験学習のノウハウを、単位士会の垣根を超え情報共有していくことで、より内容の濃い事業となるでしょう。また、地域の方に参加してもらい建築士会の存在を知っていただくことで、もつと地域に根付く団体として存在していくことが可能になると思います。

関わり続けることで生まれる

私は学校の先生ではありません。建築士として日々精進しながらも、人のためにものづくりを行っています。ただ、毎日さまざまな依頼主と話をしている中で感じるのが「考える力」の低下です。どんなものがこれから出来るのか？そういった想像を引き出し、理解を得るためにあらゆる手

で指を打ち付けたり悪戦苦闘しながら想像するものを作っていく。何気ない作業を繰り返して、物心がつくころにはもの作りに没頭し、将来はものを作る仕事、絵（図面）を描く仕事がしたいと考えました。高校の建築科に入学し、その後は建築の世界にどっぷりはまっています。私自身の経験と、子供たちに対する思いが重なって現在の建築士会での活動につながっていくこととなりました。

建築士の役割

兵庫県建築士会阪神支部では、高校生を対象とした「職業講演」も毎年行っています。最初のきっかけは高校からの依頼でした。「今後進路を決めていく生徒に、社会の仕組みをご教授いただきたい」こういった依頼を頂き、建築士という存在とその仕事について説明させていただいています。建築士の仕組みを最初に説明し、その建築士が関わる職業として、これまでに「設計事務所」「工務店」「行政関係」「屋根工事」等の話を行ってきました。

講演を始めると、最初はやはり生徒さんにとつて建築士という存在はあまりなじみがないため、なかなかとつきにくいようです。しかし、話を進めていくとだんだん身近な存在であることに気づき、いろんな質問をもらいます。

法で提案を行っています。しかし、その提案を受け取る側の創造力に幅が無くなってきているように感じます。すべての方がそうであるとは言いませんが、やはり建築というもののづくりの中で、まだ見ぬ「これからできるもの」に対し共通の想像と面白さを依頼主と建築士とがお互いが持つことで、ものづくりは良くなっていきます。単純に目の前にあることが面白いことかどうかの判断は、純粋無垢な子供達にしてみれば優劣の判断が付けやすく、こちらに対しての反応も包み隠さず明らかにしてくれまう。そういった子供達だからこそ、彼らに私たち建築士の面白さをダイレクトに伝えるべきではないでしょうか。その反応を受け止めて私たちも研鑽していくことができると思います。

子供たちを対象とした体験学習や講演事業では、このようなお互いのキャッチボールで内容を深めています。建築士という存在は、何も特別な存在ではないと私は思っています。誰でも触れることができ、誰でも目指すことができると思います。

子供たちは大きくなるにつれ、徐々に自分たちの進むべき道を定め始めます。子供たちに「建築士になれない」と強制するわけではなく、大人になった私たちでも、毎日（しんどいと言いつつも）楽しいことに取り組み続け、提供し続ける。そんな姿を見てもらう。感じてもらう。そのために、この子供たちとの事業を続けていこうと思っています。

安田和人

和建築設計室代表 一九七六年 兵庫県美方郡香美町生まれ
兵庫県立豊岡商業高等学校 現・兵庫県立豊岡総合高等学校 建築科卒 平成一八年に「和建築設計室」を設立
兵庫県建築士会阪神支部青年部長 近畿建築士会協議会兵庫委員



P25 右 地元高校での職業講演
左 幼稚園での木工教室
右 園児とふれ合うお助け戦隊ケンチャク
左 親子でものづくりの楽しさを共有



ひろばはテーマを設けて、近畿の青年を中心にパトンを繋ぎながら執筆していきます。この新しい「ひろば」に多くの建築士が集まっていくことを期待します。



「ピュアコート」を外壁に塗布した住宅：「羽曳野の家」設計：坂本昭・設計工房 CASA

光触媒とは、光の力を使って、自らを変化することなくまわりのものを変える働きをもつ触媒物質のことで、代表的な光触媒物質として、酸化チタン（TiO₂）が知られている。現在、実用化されている光触媒はこの酸化チタン（TiO₂）だけである。

光触媒はそのままでは建築物に塗布することができないため、塗料として扱えるようにする必要がある。われわれ建築士が知っている「光触媒」とは、この光触媒機能を持ったクリヤーコーティングのことを指す。これを建築物に塗布して、光触媒反応によって汚れを分解し、雨水や散水などが当たることによって汚れを落とすセルフクリーニングを、一般的に「光触媒」と呼んでいる。

光触媒反応は有機物を分解するため、一般的な光触媒塗料は、無機系樹脂を塗料化のためのバインダ（接着剤）として使っている。この無機系光触媒にはいくつかの問題点がある。大きくは「（１）塗りが硬く伸張性に乏しい。（２）１μm以下という超極薄の膜しか形成できない（３）塗膜が一般的な有機系樹脂（アクリル、ウレタン、フッ素樹脂）と密着できない」の３つである。これらが原因となってチョーキングなどの不具合が発生する。その結果「光触媒は言うほど使えない」というようなこととなる。

「光触媒との出会いは偶然が重なった結果です。」と笑顔で語ってくれた。しかし、さまざまな課題に取り組む姿勢は、触媒反応と同じようにある意味、必然的なもののように感じた取材であった。



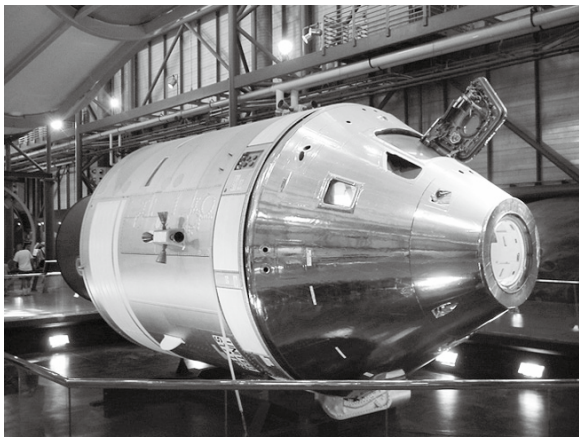
光触媒について語る北村社長

しかし「これは光触媒が問題なのではなく、塗料の問題なんです。」と株式会社ピアレックス・テクノロジーズの北村社長は言う。

北村社長は大日本インキ化学工業（現DIC）で建築用のフッ素樹脂塗料の研究開発に携わっていた。いわばフッ素樹脂塗料のエキスパートだ。

「大日本インキに勤めていた頃、今から十六年前くらいに、日経新聞に「光触媒がセルフクリーニングに使える」という記事を読んだんです。学生時代、私は燃料電池の研究をしていたんですが、隣の研究室で友人が光触媒で水素ガスを取り出す研究をしていて、新聞記事を読んだ、それを思い出すとともに、その時、初めて、光触媒がセルフクリーニングに使えると知ったんです。」

大学時代に燃料電池の研究をしていた



アポロ計画の燃料電池にもナフィオンが使われていた

北村社長にとって、光触媒のバインダ（接着剤）に有機系の高イオン交換樹脂のナフィオンが適していると気がつくのにそれほど時間はかからなかった。

「アポロ計画の燃料電池でもナフィオンが使われていましたしね。」ナフィオンはその耐久性と化学的安定性によって、今でも最先端材料、特に燃料電池材料として様々な用途に用いられている。

しかし、当初は一般的な無機系樹脂を塗料化のためのバインダとした光触媒塗料を開発し施工したため大量のクレームを受けることになる。

「人の真似をしない天の邪鬼な性格だったのにその時は普通に一般的な無機系樹脂を使ってしまったんですよ。」

ナフィオンが使えるのではないかという北村社長の問いに対して「理論上は面白いけれどナフィオンは高価だからペイしないだろう」と言われたことがきっかけで、「これは誰もナフィオンについてまともに検討していないんじゃないだろうか、だったらやってみよう」というのが、今や業界で唯一となる有機系の高イオン交換樹脂のナフィオンを使った光触媒塗料「ピュアコート」の始まりであった。

「政治や役所と同じように日本の産業界もタテ割りなんですよ。ヨコに串刺しにしたらもつとすごいアイデアがうまれると思います。」

「ピュアコート」は塗料、光触媒、燃料電池それぞれの業界の常識がヨコに串刺しになって生まれたと言える。

株式会社ピアレックス・テクノロジーズの「ピュアコート」は、一般的な無機系光触媒コーティングの問題点を解決すべく開発された光触媒機能を付加したフッ素樹脂コーティングである。塗装面、打ち放しコンクリート面、モルタル面など多くの基材面に加えて、従来では不可能だった屋根の防水材や目地シーラントなど柔らかい面にも塗装が可能だ。

光触媒の効果を最大限に引き出すためには「ぶ厚く塗る」ことに尽きる。これが一般的な無機系光触媒コーティングには難しかったのだが、ナフィオンを使うことによって「ピュアコート」では可能となった。建築物の外壁などにこの「ピュアコート」を塗布することで得られる基本的な効果は、光で汚れを分解し、雨で汚れを流すことと、汚れが付きにくく色褪せしないことである。

建築士として設計を進めていく上で、光触媒の性能を最大限引き出せるように知っておくべきことはこういった製品性能とともにどのように使えば良いかをきちんと把握しておくことにある。たとえば、ガラスに光触媒を塗布することは可能であるが透明性を確保するためムラなく塗布するのにコストがかかること。雨ががりによって光触媒の効果を期待するために庇や軒を設けないか、それ相應の工夫を要することなどが、それ

「ピュアコート」の次の展開として、地球環境や温暖化問題に対応した光触媒の屋上への展開を考えているなど、夢のある話を聞かせてくれた北村社長、実は

株式会社 ピアレックス・テクノロジーズ
光触媒塗料・コンクリート表面処理のピアレックス

光と水の力 **ピュアコート** でキレイが続く。

塗装面・タイル・打ち放しコンクリート
室内用など 様々な基材に対応します。

▶お気軽にご相談ください！ **ピュアコート** **検索**

本社所在地
〒595-0016 大阪府泉大津市条南町 4-14
TEL：0725-22-5361 FAX：0725-22-5363

Pure Coat®[ピュアコート®]はピアレックステクノロジーズ社の登録商標です。
Nafion®[ナフィオン®]はデュポン社の登録商標です。

理事会報告

文責 本会事務局

開催日 平成二十四年三月十四日（水）

会場 KKRホテル大阪

出席 六十二名（うち委任七、役員十二、新任十二）

（1）会計報告について

二月度における当期収支差額は△四七七万円、前期繰越収支差額△九六万円を加算して、現状では△五七三万円と報告。ただし、そのうち約四〇〇万円は定期講習会場費の立替支出に該当しており、戻し収入が見込まれている。

（2）決算見込みと予算案について

23年度決算見込みでは、約△五四〇万円の赤字決算となることから、新公益法人改革を前にして資産取崩しで補填する予定である。24年度予算案は、約五七〇〇万円の収支規模で、新公益法人改革に備った科目構成で編成する。主な要因は、定期講習の受講料値下げによる減収、木造耐震診断の改定による受講者増を見込む。

（3）組織改革について

新公益法人に準じた編成を基本として二月度の案を一部修正し、考え方を添えて提示した。まちづくり、シニア、住宅仲間等について実践の運営とそぐわない体制との指摘もあり、方針を再度示すこととした。

（4）名誉会長委嘱について

柳川会長の退任に伴い、名誉会長に委嘱することを次期総会に付議することが承認された。

（5）事務局職員の減員もあり、委員会に向けて業務分担の協力を要請した。

（6）CPDデータの共有化については、建築士会CPDと建築CPD情報提供制度との関係性等について説明し、CPD制度推進の根幹として各理事に理解を求めた。

建築相談

夏の結露

建築相談分科会委員 今井俊夫

誌面の一新に伴い今回から建築相談コーナーもリニューアルされました。

その一回目、本物の漏水や給排水設備と並び「水」に関するトラブルの代表的なもの「結露」についての事例を紹介します。

昨年、四月に完成したばかりのマンションで地下駐車場の内壁や天井一面に結露が酷く発生し、建物に瑕疵があるのではないかと相談を受けました。

結露といえば、冬期、屋内外の温度差により室内の水蒸気が水滴になり発生するものが一般的です。しかし、今回のように五、六月頃の暖かくなってきた頃でもコンクリート構造の地下室や車庫などに結露が発生することが時々あります。いわゆる夏型結露の現象です。

コンクリート構造の建物で直接土に接している地下室や車庫などの場合、春になり外気温が上がりて来ても、コンクリート躯体はすぐに蓄熱しません。そこ湿度が高く、暖かい空気が流れ込んだ場合に、まだ冷たいコンクリート表面等に結露が起きやすくなります。特に新築直後はコンクリートの含水率が高く、コンクリートからも湿気が発生するため、結露が生じやすくなります。

春から初夏にかけては気温上昇や雨量の増加に伴い湿度が徐々に高くなり、飽和水蒸気量も格段に増えます。そのような状況で、梅雨時期に気温が下がり相対湿度が一〇〇％に近くなった場合や、温暖前線が通過し降雨後気温が急上昇する場合等の気象条件によっても夏型結露が起き易くなります。

一般的な冬場の結露対策としては、まず換気をおこない、乾いた空気に入れ替えることが推奨

されますが、夏型結露は下手に換気をおこなうと、暖かい湿った空気をどんどん供給することになり、結露を助長する場合があるため、注意が必要です。

夏型結露の対策は、コンクリート表面温度を上げること、空気中の水蒸気量を減らすことです。この二つは夏型にかかわらず結露全般の抜本的対策です。コンクリートの表面温度を上げることは、すなわち断熱であり、壁や天井のコンクリート表面に断熱材を取り付けることが有効です。最近では断熱塗料が開発されており、それらを塗布する方法もあります。空気中の水蒸気量を減らす方法として、除湿機を導入し強制的に湿度を下げるのが考えられます。また、壁面近くは空気の温度も下がり結露しやすくなるためサーキュレーターで空気を攪拌することも案外効果があります。

冒頭のマンションの場合、竣工直後でまだまだ躯体コンクリートが湿っている状態で、春に入居直後から夏型結露が発生し、誤った対策として換気装置を作動させていたことから、更に結露が酷くなりました。屋内（地下）でも駐車場は完全な室内ではなく外気に解放されていることから通常、壁面はコンクリート打ち放しで断熱材は施工しません。従って、結露が酷い場合でも建物の瑕疵かどうかでは争うことは難しいことを申し上げました。

一方、今年は築二年目を迎え徐々にコンクリートも乾いてきており、結露が起る条件は好転していると考えられることから、対策として、換気をおこなわず、状況をしばらく見守り、相変わらず結露が発生するようならば、必要に応じて空気の澱みそうなところにファンを取り付けたり、除湿機の導入を検討するようアドバイスしました。

編集後記

筑波幸一郎・牧野高尚・荒木公樹

今月号から大きくリニューアルした「建築人」、いかがでしたでしょうか。「建築人」は、会員とつながり、かつ大阪府建築士会の「知」を現す大切な媒体です。また、「ひろば」も含めて、諸先輩方が大切に引き継いできたものです。みなさんにお届けするものだから、厳しい予算であつても、質の良い会報誌を目指して半年間にわたる編集作業をおこなってきました。

「建築人（けんちくびと）」で特集している吉村篤一さんは、私たちと同じ大阪府建築士会の会員で、現在は京都をベースに全国的に活躍する建築家です。建築士会に対する熱い思いを持つことから今回の企画に協力をいただきました。吉村さんは、建築士会は、さまざまな分野で活躍する会員が集う裾野の広い会だからこそ大切で、できることもあるのではないかとという意見を投げかけてくれました。四年前の訪問から始まった関係が特集に結実しましたが、貴重な示唆と経験を与えていただいた吉村さんに感謝します。



4年前の松ヶ崎の家（吉村篤一自邸）訪問風景

天然ガスで、暮らしが、街が、未来が、スマートに！

大阪ガスは、豊かでクリーンな天然ガスで、青い地球を守りながら、「未来の暮らし」を、スマートにしてゆきたいと思ひます。

人と自然とエネルギーが「調和」した暮らしへ。

快適、便利で、資源を無駄なく使う「賢い」暮らしへ。

子供たちの笑顔が絶えない「安心」な暮らしへ。

そんな私たちの想いをこめたスローガン「ガ、スマート！」。

天然ガスで、暮らしが、街が、未来が、スマートになってゆきます。

ガ、スマート！



伯翠荘 吉村篤一

この土地をはじめて訪れたとき、敷地の広さに比べ周辺の環境がその何倍かの広がりのある地域までが、この敷地のためにあるのではないかと感じた。ここに至るまでの道のりは変化に富み、近づくにつれていつの間にか両側は桜並木になり、敷地の前まで来ると桜と楓の老木が2本両側に、ここから入りなさい、と言わんばかりの間隔で立っている。敷地の中央に立って北側を見ると、敷地境界の辺りにある深いせせらぎの向こうに、寺院の敷地内にある常緑樹と落葉樹の混じった高低木の樹海が全面に広がっていて、ずっと奥まで続いているように見える。このような敷地を探し当てた住み手は約5年がかりで関西の住宅地をことごとく踏査した結果、ここに決めたのだという。その努力には驚かざるを得ない。そして、この敷地内に覆いかぶさっている枝を切ってくれるという寺院の申し出を断り、この樹海をすべて取り込んだ家にしようという決心するまで、時間はかからなかった。

あとは“自ずから然り”で、プランは決まってゆく。この家のどの部分からもこの樹海が感じられるように、一つはその樹海のなかに漂っているように、もう一つは手前に引いて樹海を鑑賞できるように、また今一つは小窓から切り取られた樹海を眺められるように、という具合である。

いまこの家は膨大な敷地の一角に佇んでいるようだ。実際はそれほど広くない敷地のほぼ中央に建っているのだが、周囲の樹海がすべてこの家のために見えるように見える。道路境界および寺院との敷地境界はどこにあるのかわからない。そして、比較的交通便利の地でありながら、春は桜花、夏は深緑やホタル、秋は紅葉、冬は雪景色といった四季折々の自然の恵みを享受することができる。

撮影：松村芳治

